

6月17日（火）

令和 7 年 6 月 17 日（火曜日）

午前10時0分開議

出席議員（37名）

2番	永山敏郎	（県民連合立憲）
3番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
4番	工藤隆久	（同）
5番	本田利弘	（宮崎県議会自由民主党）
6番	山内いっとく	（同）
7番	山口俊樹	（同）
8番	下沖篤史	（同）
9番	齊藤了介	（同）
10番	黒岩保雄	（同）
11番	渡辺正剛	（同）
13番	外山衛	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	日高博之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	野崎幸士	（同）
20番	武田浩一	（同）
21番	佐藤雅洋	（同）
22番	内田理佐	（同）
23番	後藤哲朗	（同）
24番	川添博	（同）
25番	荒神稔	（同）
26番	福田新一	（同）
27番	凶師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	丸山裕次郎	（宮崎県議会自由民主党）
32番	中野一則	（同）
33番	安田厚生	（同）
34番	坂口博美	（同）
35番	山下寿	（同）
36番	濱砂守	（同）
37番	山下博三	（同）
38番	二見康之	（同）
39番	日高陽一	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	川北正文
政策調整監	大東収
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	平山文春
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	吉村達也
警察本部長	平居秀一
監査事務局長	坂元修一
人事委員長	佐藤健司

事務局職員出席者

事務局局長	川畑敏彦
事務局次長	久保範通
議事課長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課課長補佐	古谷信人
議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	前鶴彩友

◎ 一般質問

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問、人事案件の採決及び議案・請願の委員会付託であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、今村光雄議員。

○今村光雄議員〔登壇〕（拍手） 皆様、おはようございます。都城市選出、公明党の今村光雄でございます。今回も県民の皆様からいただいた御意見をはじめ、本県の諸課題について質問いたします。

まず、先日、厚生労働省より発表された合計特殊出生率についてお伺いいたします。

2024年に生まれた子供の数は68万人となり、1899年の統計開始以来、初めて70万人を下回りました。

本県においても、出生率が1.43と過去最低を更新し、本県の重点施策である日本一挑戦プロジェクトで掲げた2026年までの目標1.8台から大きく離れた厳しい結果となっています。

知事も4月の日本一挑戦プロジェクト推進本部会議において、「目標達成は非常に難しい」と述べられました。短期間で結果が出るものではないことは承知しておりますが、これまでの目標設定や計画は妥当だったのか、改めて効果検証と今後に向けた見直しが必要ではないでしょうか。

国においては、賃上げによる所得向上をはじめ、こども・子育て支援加速化プランに基づく両親の育児休業手取り10割給付や、こども誰でも通園制度の実施など、少子化対策をさらに強化していく方針であります。

本県においてもさらなる対策が求められると

考えますが、令和6年の合計特殊出生率の公表結果を受けて、今後、子ども・若者プロジェクトをどのように進めていくのか、知事にお伺いいたします。

以上を壇上からの質問とし、以降は質問者席から伺います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

本県の令和6年合計特殊出生率が戦後最低の1.43となった現状に、改めて強い危機感を持つとともに、プロジェクトの目標達成に向けて、さらに厳しさが増した状況というものを重く受け止めております。

県ではこれまで、少子化対策を進めるに当たり、官民一体で取り組む「ひなたの出逢い・子育て応援運動」を基盤に、出会い・結婚から子育てまでのライフステージに応じた切れ目のない支援を行ってきております。

さらに今年度からは、マッチングアプリの利用促進による多様な手法を用いた出会いの場の創出のほか、第2子保育料の補助や放課後の居場所確保による子育てに関する不安や負担の軽減など、これまで以上に踏み込んだ施策にも取り組み始めたところであります。

今後は、こうした取組を着実に進めつつ、他県における状況や施策の分析なども行いながら、新たな対策を含め、検討をさらに深める必要があると考えております。

少子化対策は待ったなしの県政の最重要課題でありますので、「日本一生み育てやすい県」の実現に向けて、引き続き、全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○今村光雄議員 従来までの取組で十分な成果が得られていないのであれば、新たな施策の研究も必要だと考えます。例えば、子育て世代を

対象とした資産形成やコミュニティ形成の支援など、他県や他国の先進事例以外にも検討すべき余地はまだ多数あると思います。本県が日本一を目指して進んでいる以上、挑戦を諦めることなく、さらなる取組の推進をお願いいたします。

次に、発達障がいについて伺います。

発達障がいは、生まれつき脳機能の発達に偏りがあり、周囲との生活に困難を生じる障がいのことを指しますが、外見からは分かりにくいことが多く、個人差が大きいことが特徴であります。

そのため、その特性に対する周囲の理解や対応がなされないことが原因となり、本人がうつなどの二次障がいを発症したり、保護者自身にも大きな不安や負担が重くのしかかる場合があります。

これらを軽減するためには、発達障がいの早期発見と、個々に合った関わり方や支援を行うことが有効とされています。

また、早期発見の取組の一つに、5歳児健診が挙げられます。本県では、令和7年5月現在、7つの市町村にまで拡充しており、16の市町村においても、今後実施予定、または検討中と前向きな回答をいただいております。今後取組が進展するものと考えられます。

しかし、こうした早期発見の取組には、財政負担や医療関係者の確保などの課題があり、初診までに時間がかかるケースも見受けられます。

そこで、初診までの間、保護者に対して何かしらのアプローチはできないのでしょうか。例えば、発達障がいの特徴や適切な対応方法などの情報提供が考えられます。

富山県の「ひとりじゃないよガイドブック」

とか、あと京都府の「なるほどガイドブック」のように、地域の実情に合わせた独自のガイドブックを作成し、インターネット上で配布している事例もあります。

本県でも国のガイドブックを活用しておりますが、より地域に即したものを用意し、保護者の安心につなげてはどうかと考えております。

発達障がいの早期発見・早期支援のための取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 発達障がいの特性を早期に発見し、支援につなげるためには、まずは、周囲の正しい理解に基づく気づきが重要であります。

このため県では、講演会でのリーフレットの配布を行うとともに、ホームページにおいては、特性の具体例や相談窓口等を案内する情報発信を行っております。

また、保健師や保育士、小児科医等を対象として、それぞれの役割に応じた発達障がいへの理解や相談対応に関する研修にも取り組んでおります。

一部の市町村においては、子供の特性に合わせた適切な支援のため、集団での行動評価など、社会的な発達の把握等を行う5歳児健診を実施しているところです。

県としましては、市町村や関係機関との連携を強化しながら、引き続き、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組んでまいります。

○今村光雄議員 講演会での情報発信や研修を実施されているとのことですが、ガイドブックに関しては触れられませんでした。ガイドブックもホームページでの公開など、工夫次第では大きな予算をかけずに実施できる方法もあると思いますので、ぜひ検討いただければと思いま

す。

次に、5歳児健診後のフォローアップについて伺います。

健診後、発達障がいなどの疑いが指摘された子供やその保護者には、専門的な相談や地域のフォローアップなどの支援が必要となります。

特に、就学前のこの時期は、社会性や集団生活への適応力が大きく伸びる重要な時期であり、成長に向けて切れ目のない支援が求められます。

しかし、相談や診断までに時間がかかることや、専門人材の不足といった課題も指摘されています。

本県において、5歳児健診後にフォローアップが必要な子供に対し、どのように支援していくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 5歳児健診後に、子供一人一人の発達の特性に応じた支援へ速やかにつなげるためには、市町村や地域の関係機関の連携による支援体制の強化が重要であります。

このため県では、現在、県内3か所の発達障害者支援センターにおいて、地域の相談支援機関への専門的な助言や、困難ケースへの対応等を行っております。

また、発達障がいの診断ができる医師を確保するため、最新の知見に基づく具体的な問診や判定の方法など、診断を行うための実践的な研修を今年度から新たに実施することとしております。

今後とも、地域における保健・福祉・医療の関係機関相互の連携をより一層深め、支援体制の強化に取り組んでまいります。

○今村光雄議員 保護者の切実な声に耳を傾け、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

次に、ペアレントメンターについて伺います。

発達障がいのある子供を育てた経験を持ち、相談支援のトレーニングを受けた親が、同じ立場の保護者を支援する「親による親支援」を行うものです。

県の発達障害者支援センターが市町村保健センターと連携し、不安を抱える保護者に結びつけ、寄り添っていくことで、精神的な負担を和らげる大切な取組であります。

しかし、その認知度はまだ十分とは言えず、活動も孤立化しやすいことや、また、多様化するニーズへの対応が難しくなっているという課題も指摘されております。

ペアレントメンターの活用は、今後ますます重要になってくると考えますが、県の支援の取組状況について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 障がいがある子供の養育経験があるペアレントメンターは、その経験を生かして、同じような悩みを持つ方に寄り添う形で相談対応や助言等を行っており、発達障がい児の保護者が抱える不安やストレスの軽減に寄与するものと考えております。

このため県では、ペアレントメンターの養成に取り組んでおり、5月末時点で141名が登録されております。

また、発達障がいの講演会の機会に合わせて、ペアレントメンターによる相談会を実施するとともに、個別の依頼に基づく派遣等を行っております。

今後とも、市町村や関係機関と連携し、ペアレントメンターの周知に努めるとともに、その活用に取り組んでまいります。

○今村光雄議員 学校や地域への周知なども必

要と考えます。また、ペアレントメンターの活動がより活発になるよう、支援もお願いしたいと思います。

次に、障害者手帳について伺います。

発達障がいの特性が見られても、発達障がいの診断がつかず、障害者手帳が交付されない、いわゆる発達グレーゾーンの子供も少なくありません。

しかし、診断や手帳の有無にかかわらず、保護者は日々、様々な不安や悩みを抱えておられます。そのため、相談や支援の充実は極めて重要なものとなっております。

障害者手帳を持っていない子供に対し、どのような支援があるのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 障がいの判定にまで至らないものの、発達の特性などにより、日常生活において困り感のある子供については、障がい児と同様、早い段階で、特性に応じた個別の支援につなげていくことが重要であります。

このため県においては、「そうだんサポートセンター」を県内10か所に設け、宮崎市設置の3か所とも連携しながら、障害者手帳を所持していない子供についても、身近な地域で相談や訓練等を受けられるよう、巡回訪問や外来療育による支援を行っております。

なお、こうした子供が日常生活を送る上では、保育所や学校等において周囲が理解を深め、その特性を受け入れていくことが重要であることから、啓発セミナーなどにより理解促進を図ってまいります。

○今村光雄議員 ありがとうございます。

次に、英語教育について伺います。

まず、英語教育に限らずですが、親の世帯収

入や住んでいる地域による格差が、子供たちの学力格差につながることはないよう、全ての子供たちが等しく学ぶ機会を確保することが重要です。そのためには、学校で受ける授業をより充実させていく必要があると思います。

特に英語教育に関しては、今後、外国人労働者の増加が見込まれるので、より一層、力を入れていく必要があります。国も実践的な英語力が不足していたことを受け、英語教育改善プランに基づいた取組を強化しています。

一方で、集団授業では、生徒一人一人の理解度や習熟度に差が生じやすいため、多様な学習機会の提供が必要と考えます。例えば、1人1台端末を活用したマンツーマンのオンライン英会話などの事例もございます。

本県では、英語教育の推進のためにどのような取組を行っているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 英語力の国際的指標であるCEFRの達成率は、令和5年度、本県の中学校及び高等学校ともに全国中程度となっております。

本県では、英語力の向上を図るため、英語教育改善プランに基づき、小・中・高の段階ごとに、自信を持って自分の思いや考えを英語で伝え合うことのできる児童生徒の育成に取り組んでおります。

具体的には、外国語専科教員やALTによるコミュニケーションを重視した学習や、AI教材やデジタル教科書の活用による、個に応じた学習などを進めております。

今後、生成AIの活用等も視野に入れ、英語教育のさらなる推進に努めてまいります。

○今村光雄議員 個別学習については、AI教材やデジタル教科書を活用して進めているとの

ことですので、今後も、理解度や習熟度に応じた学習の充実と、様々な取組の検討もよろしくお願いいたします。

令和6年10月末時点で、外国人労働者は約230万人と過去最多を記録し、今や職場や地域社会においても、外国人と接する機会が日常的に増えています。

こうした社会の変化により、従来の日本語によるコミュニケーションだけでは十分ではなく、英語をはじめとする多言語での意思疎通がますます重要になっています。特に英語は、国際共通語として世界中で使われており、職場や地域だけでなく、異文化理解を深める上でも欠かせないスキルとなっております。

グローバル化が進む中、知事の英語教育に対する思いについてお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 今では翻訳機やアプリも技術的に発達しておりますので、単なる外国語での意思疎通であれば、それらを使えば事足りる時代であろうかと思いますが、外国語教育は、単なる言語の習得のみならず、コミュニケーションにおいて、相手の気持ちや発想、またその言語が形づくられてきた歴史や文化なども理解する上で、必要不可欠なものでありまして、御指摘のとおり、特に英語は、事実上、世界共通の言語となっておりますことから、重要と考えております。

私自身も外国の要人とかにお会いする機会があったり、また、海外でのプロモーションの機会もありますので、毎日NHKの語学番組で英語に接するようにはしておりますが、なかなか進歩するというよりは、油を差して、さびつかないようにする程度でありますけれども、やはり物事の捉え方だとか発想、こういうふうにかえるんだと、そういう刺激をその中で得ること

もあります。

本県では、総合計画長期ビジョンに、これからのグローバル社会を生き抜く力を持った子供たちの育成を掲げ、また、子ども・若者プロジェクトにおいて、子供の夢や希望を後押しする教育環境の整備として、高校生の海外留学支援等に取り組んでおります。

担い手不足解消のための外国人材の受入れの促進や、インバウンド需要を見込んだ外国人観光客の誘客強化にも力を入れているところでありまして、こうした海外との関わりの中で、本県の地域の振興、さらには未来を切り開いていく、そういう上でも、その基本となる英語教育の充実は極めて重要であると考えております。

○今村光雄議員 ありがとうございます。

次に、eスポーツについて伺います。

今年2月の代表質問の中で、eスポーツによる地域経済の活性化に寄与する可能性について取り上げましたが、高齢者の介護予防や障がい者の社会参加促進といった、多様な世代の交流の場としても注目されています。

実際にeスポーツを通じて世代や障がいの有無を超えたコミュニケーションが生まれ、地域全体の活性化につながる事例も増えてきています。

今年開催される滋賀国スポ・障スポの文化プログラムとして、全国都道府県対抗eスポーツ選手権が開催されますが、2年後の本県大会においても開催が予定されているのか、宮崎国スポ・障スポ局長にお伺いいたします。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 全国都道府県対抗eスポーツ選手権は、令和元年の茨城国体に合わせて第1回大会が開催されて以来、毎年、国体、国スポの開催都道府県で実施されており、今年の滋賀県で第7回となります。

す。

例年、国スポ・障スポの機運醸成等を目的とした文化プログラムの一つとして実施されており、本県では、文化プログラムの募集を来年4月から行う予定としております。

eスポーツ選手権の開催に中心的な役割を果たしている一般社団法人日本eスポーツ連合によりますと、今年11月の滋賀県での開催後、本県での開催について検討を開始するとのことですので、県としましては、宮崎国スポ・障スポに向け、関係団体の意向を確認しながら調整を進めてまいります。

○今村光雄議員 次に、学校の教職員へのパワーハラスメントについて伺います。

学校現場における教職員へのパワーハラは、決して許されるものではありません。しかし、実際には管理職や同僚教職員からのパワーハラが疑われる事案も耳にしており、子供たちの未来を担う教職員を守るためにも、組織としての対応が極めて重要です。

相談窓口は機能しているのか、発覚後の対応は適切か、過去10年間ににおける管理職によるパワーハラスメントに係る懲戒処分件数について、教育長にお伺いいたします。また、発生した場合の教育委員会の対応についても併せてお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 本県では、過去10年間で、管理職がパワーハラスメントにより懲戒処分を受けた事例はありません。

管理職によるパワーハラが疑われる事案が発生した場合には、学校からの報告書を基に、県及び市町村教育委員会が関係者への聞き取り等を行い、事実を明らかにした上で、懲戒処分、もしくは服務指導が行われます。

各学校に校内相談窓口を設置しております

が、学校では相談しづらい方のために、県教育委員会教職員課、県人事委員会や市町村公平委員会、弁護士による外部相談窓口も設けております。

○今村光雄議員 管理職によるパワーハラで懲戒処分を受けた事例はないとのことですが、先ほども話をしましたとおり、疑われるような事案は存在しますので、相談しやすい環境整備をお願いしたいと思います。

次に、教職員の残業時間の調査方法について伺います。

令和6年度の教職員勤務状況調査によりますと、1か月当たりの時間外業務時間が45時間未満の状況にある職種は、校長、教諭等、事務職員が約7割を占めています。これは、教職員をはじめ、保護者や地域の皆様にも働き方改革の趣旨を伝え、理解と協力を得た成果と考えられます。

ただ一方で、本当にその調査結果が正確であるかといった点は、やや疑問が残ります。

現在の調査は、パソコンを立ち上げ、システムにログインしている時間を業務時間として計測しているようですが、現場の教職員からは、業務時間内に仕事を終わらせるよう指示され、残った仕事は自宅に持ち帰って行うケースもあると聞いております。

ログインしている時間だけでは、こうした持ち帰りの業務を把握できず、実際の残業時間が過小評価されている可能性があります。

正確な情報収集が必要と考えますが、教職員の残業時間の調査方法及び当該調査が現状を正確に把握できているのかについて、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 教職員の時間外業務時間につきましては、県立及び市町村立学校と

もに、出退勤の管理システムにより、管理職が在校時間を確認し、把握しております。

また、教育委員会では、学校の調査結果を基に、教職員勤務状況調査として、時間外業務時間の実態や学校の働き方改革の取組状況を把握しているところです。

一方、議員御指摘のとおり、出退勤時間のシステムへの入力には教職員一人一人に委ねられており、正確な時間が反映されていない状況もあると考えられます。

教育委員会としましては、教員給与特別措置法、いわゆる給特法等の改正に伴い、働き方改革の一層の推進が求められることから、今後、時間外業務時間の考え方を改めて整理するとともに、より正確な実態が把握できるよう検討してまいります。

○今村光雄議員 例えば、一人一人と面談したり、直接相談できるような窓口があってもいいのではないのでしょうか。また、調査の必要性を教職員の方に認識してもらうことも大事かと思えます。正しい情報がないと、ちゃんとした対策が打てませんので、早急な改善をよろしくお願いいたします。

次に、教頭の残業時間等について伺います。

以前もこの問題について質問させていただきましたが、依然としてこの状況は大きく改善されていません。

具体的には、時間外業務時間が月45時間未満に収まっている教頭の割合は、令和6年時点で17%にとどまっています。

本県においては、令和8年までにこの割合を75%に引き上げるとの目標を掲げていますが、現状のままでは目標達成は非常に困難であり、抜本的な業務改革が求められていると考えます。このような状況が続くようであれば、教頭

をはじめとした管理職の成り手が減少し、学校運営に支障を来すことも懸念されます。

副校長・教頭の人材確保に向け、業務量削減のためにどのような取組を進めているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 副校長・教頭は、通常業務に加え、担任不在の際のサポートなど突発的な対応や、学校内外との調整など学校運営全般にわたる業務を担うため、時間外業務時間が多い状況となっております。

これまで、校務支援システムの活用等による業務の効率化や、コミュニティ・スクールの取組等を活用した学校と家庭・地域の役割分担を進めております。

また現在、国においては、副校長・教頭を補佐する人材の配置について検討がなされており、その動向等も注視しております。

教育委員会では、今年度より、これまでの取組を検証するため、副校長・教頭との意見交換等を実施しており、引き続き、勤務実態の正確な把握とともに業務量の削減に努め、必要な人材を確保してまいります。

○今村光雄議員 2024年度から文部科学省では、副校長・教頭マネジメント支援員の配置を推進しています。今年度以降もさらに予算規模を拡大していくと思われますので、本県においても、その取組を開始するよう要望いたします。

次に、教職員の休職者について伺います。

近年、精神疾患による休職者は増加傾向にあり、本県でも多くの教職員が精神的な病気で休職しています。復職に際しては、原則4週間の復帰トレーニングを段階的に実施し、徐々に職場環境や業務に慣れていく復帰支援プログラムが整備されています。しかし、この復帰トレー

ニングが十分に実施されていない場合があるとの声も聞かれています。

復帰トレーニングは、本人の不安軽減や円滑な職場復帰、再発防止に効果があるとされていますが、もし適切に運用されていなければ、復職の機会を失うことになりかねません。

そのような実態があるのであれば、早急に改善すべきと思いますが、教職員の精神疾患による休職者数の現状と、復職に向けた復帰トレーニングが機能しているのか、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 令和6年度における教職員の病気休職者数118名のうち、精神疾患による休職者数は76名で、全体の64.4%となっております。

まず、精神疾患の予防対策として、専門の医療機関によるメンタルヘルス相談や、校長経験者によるメール、オンラインによる相談窓口を設けるなどの取組を行っております。

また、精神疾患により休職となった教職員に対しては、本人の意向に応じた段階的な復帰トレーニングを行うとともに、臨床心理士による復職支援相談も取り入れ、円滑な職場復帰及び再発防止に向けた支援を行っているところです。

その結果として、職場復帰トレーニングを受けた教職員の復職率は、過去10年で86.3%となっております。

○今村光雄議員 精神疾患からの復職率は、10年間で86.3%と、おおむね高い数字となっております。現在も76名の教職員が精神疾患で休職しておりますので、全員が復職できるよう適切な支援をよろしくお願いいたします。

次に、県立農業大学の老朽化について伺います。

平成6年に施設や農業機械が新たに整備されてから既に30年が経過し、経年劣化による損傷が目立つようになっていきます。

特に農機具については、メーカーが定める耐用年数がおおむね7年程度とされており、現場では、修理や部品交換など様々な工夫を重ねながら使い続けている現状にあります。建物についても、老朽化が進み、安全面での懸念も生じております。

現場の皆さんが日々努力しながら対応していることはよく承知しておりますが、今後の農業大学校の施設改修について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県立農業大学校の施設は、平成6年の完成から30年以上が経過しており、今後も施設をより長く安全に利用し、良好な教育環境を提供していくためには、適切な修繕や改修を行っていくことが大変重要であります。

このため県では、3年ごとに実施している専門技術者による調査により、劣化度や危険度の高い箇所の早期把握に努めるとともに、個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的な修繕・改修工事を行っているところです。

このうち今年度は、教室や学生寮、食堂等の改修に着手するとともに、施設園芸ハウスの修繕に合わせ、環境制御装置の導入を計画しております。

今後とも、計画的な改修等を行いながら、教育環境の整備に努めてまいります。

○今村光雄議員 これからの農業を担っていく大事な学生の皆様ですので、耳を傾けながら、対応をよろしくお願いいたします。

次に、養豚農家への支援について伺います。

本県の養豚業は、全国でも有数の規模を誇る

重要な産業ですが、近年は、飼料価格や燃料費の高騰、労働力不足や高齢化といった課題が深刻化しています。さらに豚熱の感染リスクも高まっており、経営環境は一層厳しさを増しています。

県では多角的な支援が行われていますが、それでもなお、現場では厳しい経営状況にある養豚農家も多いようです。

この状況にどう対応していくのか、養豚農家の経営安定に向けた県の取組について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 養豚は、産出額全国3位と本県にとって重要な産業ですが、最近の物価高騰により、厳しい経営状況にあると認識しております。

このため県では、養豚農家に対し、国のセーフティーネット対策である、いわゆる豚マルキンや配合飼料価格安定制度における生産者積立金の一部助成に加え、畜産協会等と連携したコンサルティングによる経営支援に取り組んでいます。

また、養豚農家の生産性や収益性の向上を図るため、畜産クラスター事業を活用した施設整備等を支援するとともに、畜産試験場において、飼養管理の自動化など、スマート技術の開発に取り組んでいるところです。

今後とも、関係団体等と連携して、養豚農家の経営安定に向け、支援してまいります。

○今村光雄議員 次に、農機具について伺います。

新規就農者や事業承継者には各種補助制度が充実している一方で、長年現場で頑張られている現役の農業者に対しては支援が十分ではない、農機具などの修繕費用も大変だとの話を聞きました。

トラクターやコンバイン等の農機具は、長期間の使用により故障や部品交換も多く、新規購入は高額であるため、多くの農家では修繕での対応をしています。

しかし、修繕で対応するとしても、修繕内容によっては高額となり、これもまた厳しい状況となります。こうした状況を踏まえた修繕費用への直接的な支援はないのでしょうか。

農業資材価格の高止まりなどにより、農機具の修繕費用の捻出が厳しい農業者もいますが、県はどのように対応しているのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 近年の農業資材等の価格高騰により、御質問の農機具の修繕費用捻出など、農家経営が厳しい状況にあることは認識しております。

このようなことから、県では、予期せぬ事故等による農機具の急な修繕に備え、県農業共済組合の農機具共済の周知を図るとともに、関係団体と連携し、農機具の使用方法等に関する普及啓発を行っております。

また、物価高騰等の影響を踏まえ、現在、市町村や融資機関と連携し、農機具の修繕等を含む経営安定のための低利な融資も実施しております。

今後とも、各普及センターに設置している農業セーフティネットワンストップ相談窓口等を通じ、農業者に必要な情報を提供しながら、農業経営の安定につなげてまいります。

○今村光雄議員 農機具を長く使ってもらえるよう、使用方法の普及啓発や低利な融資も実施しているとのことですが。まずはしっかりと相談に乗ってもらうよう、普及センターの相談窓口の周知をよろしくお願いいたします。

次に、女性職員の幹部登用について伺いま

す。

本県の新年度人事異動では、知事部局において、副主幹以上の女性割合が2割を超え、管理職については1割程度となっています。しかし、全国と比較すると、依然として低い水準にとどまっている現状です。

特に、40代以上の女性職員が男性職員に比べて少ないことが主な要因とされていますが、近年は女性職員の採用数も増加傾向にあり、今後は徐々に改善が進むものと期待されます。

女性ならではの視点や、経験に基づく意見や提案は、男性だけでは気づきにくい新たな発想や課題解決につながることもあり、組織の活性化や多様性の推進にも大きく寄与するものと考えます。

今後、政策や事業をより効果的に進めていくためにも、女性職員を管理職へ積極的に登用すべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 県政を推進していく上で、意欲を持って仕事に取り組む女性職員が、その能力を最大限発揮し活躍できるよう、女性の登用を積極的に進めることは大変重要であると認識しております。

台湾でも韓国でも、海外に行きますと女性の管理職は普通に出てくる。その姿を見るときに、彼我の違いというものを改めて実感するところではありますが、一方で、現段階では、職員の年齢や男女の構成比の関係上、管理職への女性登用を一気に進めることは難しい状況にあります。

このため、まずは意欲と能力のある女性職員について、部下を持ち、担当を統括する副主幹以上への登用を積極的に進めているところであります。

このような取組により、今年4月1日時点の知事部局における副主幹以上の職に占める女性職員の割合は20%を超え、過去最高となっており、将来を見据えた登用は着実に進んでいるものと考えております。もっともこの割合を増やしていく必要があると考えておりますが、確実に右肩上がりでの割合は高まっている状況でございます。

近年、新規採用職員における女性の比率が4割を超えておりますので、引き続き様々な研修機会の提供や、企画・管理部門を含めた幅広い分野への配置などを進めるとともに、働きやすい職場づくりに努め、女性職員がその能力を発揮できる取組を推進してまいります。

○今村光雄議員 意欲のある職員に対して活躍できる場を与えていくことは、県庁自体にもよい影響を及ぼすことは間違いありません。さらなる推進をよろしくお願いいたします。

次に、知事部局における休職者の状況について伺います。

県庁においても、職員が安心して働ける職場環境の実現に向け、みやざき行財政改革プランなどを推進し、働き方改革やメンタルヘルス対策に取り組んでいます。

しかし、依然として精神疾患を理由に休職している職員が一定数存在している現状にあるようです。

知事部局において、傷病による休職等の人数と、そのうちの精神疾患による割合を、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（田中克尚君） 知事部局における令和6年度の90日以内の傷病休暇取得者は67名で、そのうち精神疾患を理由とする人数は43名となっており、その割合は64.2%であります。

また、傷病休暇が90日を超え、休職となった

職員は85名であり、そのうち精神疾患を理由とする人数は75名で、その割合は88.2%となっております。

○今村光雄議員 精神疾患で休職している職員は、本県では75名に上っており、深刻な状況であります。従来は中堅職員が多かったものの、近年は若手職員の休職も増えてきていると聞きました。

国としても、精神疾患は、がんや脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病と並ぶ5大疾病に位置づけ、医療計画や「健康日本21」など、心の健康づくりを重視し、取組を進めています。

精神疾患の発症理由は様々考えられ、必ずしも職場にだけ原因があるわけではありませんが、原因究明と早期対策に取り組むべきと考えます。

職員のメンタルヘルス対策について、どのような取組を行っているのか、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（田中克尚君） メンタルヘルス対策として、休職者等に対する復職支援、復職後のフォローや、職場環境の整備促進に取り組んでおりますが、重要なことは、傷病休暇や休職に至る前の段階における未然防止の取組であると考えております。

そのため、職員には自身の体調管理、管理監督者には職員のメンタルケア等に関する研修のほか、ストレスチェック及びその結果に基づく個別面談等を実施しております。

また、従来から、こころの健康相談専門員や精神科医等による相談を実施してまいりましたが、令和6年度からは、相談専門員が所属に出向き、相談しやすい関係を築くアウトリーチ活動を行うなど取組の強化を図っており、一定の手応えを感じているところであります。

今後も未然防止に重点を置きつつ、職員のメンタルヘルス対策にしっかりと取り組んでまいります。

○今村光雄議員 ストレスチェックの結果や相談専門員が出向いての相談体制など、様々な取組の中で解決に結びつく事例もありますので、気兼ねなく相談ができるように、その周知と環境づくりをさらに推進していただくよう、よろしくお願いいたします。

次に、河川パートナーシップについて伺います。

これまでも何度か議会でも取り上げられ、その都度、一定の改善が図られてきたところであります。

しかし、「長年活動してきた団体メンバーが高齢を理由にやめてしまい、誰も草刈りをする人がいなくなったときはどうするのか」といった相談が寄せられました。

河川パートナーシップの参加団体数は、今後、高齢化が進みますので、減少傾向になってくるのではないかと懸念しています。

一方で、業者への委託も予算に限りがあるため、全てをカバーすることも難しい状況ですが、県で管理している河川の草刈りに関して、河川パートナーシップ事業の参加実績と今後の負担軽減に向けた取組について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 河川パートナーシップ事業の昨年度の参加実績は、742団体、草刈り面積は491ヘクタールであり、ここ数年は、団体数、草刈り面積ともに一定数で推移しております。

また、参加者の高齢化が進む中、作業の省力化を図るため、令和2年度から自走式草刈り機16台の貸出しを行っており、昨年度の利用実績

は、過去最多の146回となっております。

現在、さらなる負担軽減を図るため、無線で遠隔操作できる草刈り機の活用を検討しており、今年度、導入に向けた試験施工を行い、機能性や安全性を確認することとしております。

引き続き、関係団体からの御意見も伺いながら、河川パートナーシップ事業を推進してまいります。

○今村光雄議員 自走式や無線式など、草刈りの負担軽減の取組を進めるとの答弁がありました。ただ、先ほど申し上げましたとおり、先々河川パートナーシップの団体も減少してくれば、業者頼みになってしまうかもしれません。除草しなければ堤防の状態把握は困難であり、今後も草刈りは必要となりますので、さらなる効率化に向け、新技術の導入などの検討、また、国へのさらなる予算要求も検討してもらいたいと思います。

次に、介護保険施設における新型コロナ等の感染症対策について伺います。

新型コロナですが、重症化リスクが以前と比べて低下したとはいうものの、感染力は依然として強く、特に高齢者の方々にとっては、安心できるようになったとは言えません。

介護保険施設等では、万が一ウイルスが持ち込まれば、命に関わる危険性もあるため、職員は日常的にマスクを着用するなど、引き続き、細心の注意を払って感染症対策が行われている事業所もまだまだ多いようです。

そのような現状において、介護保険施設における新型コロナ等の感染症対策に対する県の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 介護保険施設におきましては、重症化リスクの高い高齢者が

利用されていることから、施設内で感染が拡大することのないよう、日頃から、感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保等に取り組んでいただいております。

県としましては、新型コロナ等の感染症の拡大に備え、国が作成した「介護現場における感染対策の手引き」を周知するとともに、定期的な研修や医療機関と連携した恒常的な感染対策に対して適用される高齢者施設等感染対策向上加算の取得を促進するなど、感染対策が継続して行われるよう、引き続き取り組んでまいります。

○今村光雄議員 手引のとおり、感染が確認された場合は、防護服を着たり、ゾーニングをしたり、罹患していないか検査したり、その対応方法は今も変わっておりません。

感染症対策の備品などの消費量は少なくなったとはいえ、コロナ前には必要のなかった備品を在庫として残しておかなければなりません。物価高や賃上げなどもあり、さらに言えば、感染症対策に関わる備品も物価高の影響を受けて上昇しており、経営を苦しめている状況にあります。

2年前に議員になって初めて一般質問をした際、新型コロナに対する知事の見解を伺いました。「入所者や職員、関係者の皆様をしっかりと支えていけるよう、感染対策への支援に取り組んでまいります」との回答をそのときにいただきました。

しかし、現状はどうでしょうか。国からの支援がなければ、県として何もできないのでしょうか。「加算取得のための促進をしており、後は事業所に任せてありますので」ということで本当にいいのでしょうか。

それよりも、具体的に、年間を通してコロナ

が事業所内でどれぐらい発生し、どれぐらいの費用がかかっているのか、掛かり増し経費のときに算出したように、全事業所から情報収集を行い、県としても対策を打つこと、また国への要望につなげていくことが重要だと思いますので、その対策を強くお願いしたいと思います。

次に、みやざき介護生産性向上総合相談センターについて伺います。

昨年度の介護報酬改定を受け、経営基盤の確立や働き手の人材不足などの課題に対し、生産性向上への取組がより重要視されるようになりました。そのような背景の下、このセンターでは、介護現場における生産性の向上を推進し、介護人材の確保・定着を図ることが目的となっております。

今までも介護事業所においては、利用者の多様なニーズに応えながら、独自の特色を生かしたサービス提供に努めてきましたが、今後はこれらの取組をさらに発展させ、質の高い介護サービスを提供していかなければなりません。

そのためにもセンターの果たす役割は大きくなると考えますが、みやざき介護生産性向上総合相談センターの活用状況と今後の取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 昨年11月に開設したみやざき介護生産性向上総合相談センターでは、介護事業所からの相談が今年5月末までに47件寄せられております。

これらに対して、専門家による助言や介護ロボット等の貸出しを実施したほか、県内3地区において、研修会、機器展示会を開催するなど、介護テクノロジーの導入に取り組んでおります。

今後は、より多くの介護事業所に活用いただけるよう、センターのさらなる周知に努めると

ともに、課題の分析から介護ロボット等の導入・定着までの専門家による長期的な伴走支援にも新たに取り組み、介護現場の生産性向上を支援してまいります。

○今村光雄議員 活用の充実のために、待つだけではなく出向いていく方法もあるかと思えます。さらなる取組をよろしく願いいたします。

次に、処遇改善について伺います。

介護職員等処遇改善加算は、人材不足の解消などを目的として創設されたもので、基本給や手当、賞与などの賃金改善に充てることが義務づけられており、実績報告もしなければならなため、ほかの用途に使用することはできません。

ただ、事業所側は加算を取得し、職員に支給していても、職員側がその事実気づいていないケースもあるようです。職員がちゃんと加算分をもらっているとの実感を持てなければ、制度本来の趣旨が十分に果たされません。

そこで、処遇改善加算の取得状況と、加算制度の適正な運用のため、どのような指導を行っているのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本年4月1日現在、県内の全対象事業所のうち、1,718事業所が処遇改善加算を取得しており、取得率は89.3%となっております。

加算を算定する介護サービス事業者は、賃金体系等の規程を整備し、賃金改善の内容や方法等について、職員に対して周知する必要があります。

このため県では、定期的に実施する運営指導において、賃金改善の状況や職員への周知の実施等について、確認及び指導を行っております。

す。

今後とも、職員の処遇改善に向けて、加算の取得と適正な運用が図られるよう取り組んでまいります。

○今村光雄議員 事業所側は、賃金改善の内容を職員に対して周知する必要があるとのことです。もらっているのかよく分からないような状況であれば、職員の皆さんも事業所に聞いていただきたいと思いますし、そのような状況にならないよう、運営指導にもまた力を入れていただきたいと思います。

最後に、介護報酬引上げの要望について伺います。

東京商工リサーチによりますと、2024年の全国の介護事業者の倒産件数は172件と、過去最多となりました。このままいけば、介護を必要としているにもかかわらず、適切なサービスを受けられない高齢者や障がい者、いわゆる介護難民が増加することが強く懸念されます。

今までも取り上げていますが、多くの加算を取ることができない事業所もあり、持続可能なサービス体制を維持していくためには、基本報酬を引き上げていくしかありません。この内容は国の制度改革が必要なことは分かっていますが、県としても、現場の実情をしっかりと発信し、国に対して強く要望していくことが重要だと考えます。

介護報酬の引上げについて、国にどのような要望を行っているのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 介護事業所等においては、長引く物価高騰などの影響により、厳しい経営状況が続いていると認識しております。

このため県としましては、介護報酬につい

て、物価変動が毎年反映されるよう、先月、国に対して直接要望を行ったところです。

また、介護報酬が物価や人件費の上昇に追いついていないことなどから、令和9年度の次期改定を待たず、報酬の臨時改定を行うよう、全国知事会を通じて緊急の要望を行ったところです。

今後とも、安定的に事業が継続できるよう、適切な介護報酬の設定について国に要望してまいります。

○今村光雄議員 今回も現場で起きている諸課題をメインに質問させていただきました。今起きている課題解決に向けた施策だけではなく、未来に希望が持てるような施策をこれからも一緒になって考え、取り組んでまいりたいと思います。

以上で質問の全てを終わります。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 次は、黒岩保雄議員。

○黒岩保雄議員〔登壇〕（拍手） こんにちは。日南市選出の黒岩保雄です。本日は、多くの方々に傍聴席で、また、インターネットを通じてお聞きいただき、感謝申し上げます。

令和6年11月定例会における私の一般質問で、高齢者が路線バスを一律200円で乗車できるシニアパスは、令和7年度も県による支援を継続すべきと申し上げておりましたが、本年度は、年会費を実質5,000円御負担いただくと、従来どおり200円で乗車できるスマート65を実施いただくことになりました。事業に取り組んでいた宮崎交通、支援を決定いただいた県に、心から感謝申し上げます。

あわせて、県内のイベントの際に、宮崎牛のPRや販売する機会の増加について質問いたしましたが、生産者など現場の声をお聞きいただ

き、さきの2月補正予算で、消費拡大支援の予算を計上いただきました。この場をお借りし、感謝申し上げます。

今回は、観光や企業立地をはじめとする各種施策の実績などについて確認するほか、新たな提案を行ってまいりたいと思います。

本日の傍聴席には、私が居住する日南市風田の高齢者クラブの皆さんにもお越しいただいております。いつも叱咤激励いただいている皆さんが、もっと県政に関する関心が高まり、将来に夢を感じるような質問をしてまいりますので、知事をはじめ執行部の方々には、いつにも増して前向きな答弁をいただくようお願いいたします。

さて、昨今では、デジタル化などの社会の変化、共働き世帯、核家族化など、家庭環境の変化等により、行政に求められる役割、サービスの在り方も変化しています。

こうした中、宮崎県庁が時代の変化に的確かつ迅速に順応し、全国の自治体をリードするくらいの役所になってほしいと常々思っています。

しかしながら、県が様々な取組を始める際に、全国ではほとんどの都道府県が取り組んでいて、やっていないのは本県を含め僅かの県のみとか、九州では7番目の取組などの発表を耳にいたします。少し残念な思いをするのは、私だけではないと思います。

今までやったことがないからできない、他の都道府県の動向を見て判断するというのではなく、県民のためになると思うこと、これは面白いということを積極的に取り組む、わくわくする県政を県民は期待しております。

このためには、県の職員の皆さんが、業務改善や前例のないチャレンジ性のある取組に挑戦

することが重要と考えますが、知事の見解をお伺いいたします。

以降の質問は質問者席から行います。(拍手)

〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 答えします。

社会経済情勢の変化や複雑化・多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応していくためには、職員一人一人がアンテナを常に高くし、高いプロ意識と挑戦意欲を持って業務に取り組むとともに、職員の提案を受け止め、自由闊達な議論を通して政策を磨き上げていく職場風土の醸成が重要であります。

このため、例えば、若者・女性を重視した人口減少対策の強化に係る施策の検討に、当事者でもある若手職員の意見を積極的に取り入れたほか、業務の負担軽減を図りながら効率的・効果的な仕事に取り組むために、仕事刷新プロジェクトということで、業務改善に関する意見を広く募り、デジタル技術を活用した業務効率化の取組を進めるなど、職員のアイデアを新しい施策に生かす取組を進めております。

また、去年のひなたフェスなどは、天然芝であるがゆえに野球以外には活用できなかったサンマリンスタージアムを音楽イベントに活用する、これも前例のないチャレンジ性のある取組であったと考えております。

私自身、機会あるごとに職員と直接意見を交わし、思いを伝え、やる気を引き出すよう心がけているところでありまして、引き続き、挑戦意欲を持って積極的に発言し行動できる職場づくりを進めながら、職員とともに県政の着実な推進に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○黒岩保雄議員 高いプロ意識、挑戦意欲が必

要だという点は、全く同感でございます。

それでは次に、3つの日本一挑戦プロジェクト以外で、本県の実験的な取組として、どのような事例があるのか、総合政策部長にお尋ねします。

○総合政策部長（川北正文君） 日本一挑戦プロジェクト以外において、本県が実験的に進める取組としては、神楽の2028年ユネスコ無形文化遺産登録に向けた活動があります。

この取組では、本県が全国を主導し、知事や保存団体の組織化を図るとともに、精力的に機運醸成や国への要望等を行っております。

また、これまでの取組として、油津港の外国クルーズ船受入れに係るファーストポート化や、チョウザメ全メス化に向けた技術開発、所有者不明土地法に基づく知事裁定による事業用地取得等が、全国や九州に先駆けた事例として挙げられます。

行政ニーズに的確に対応するとともに、激化する地域間競争を勝ち抜いていくため、引き続き、全庁において高いチャレンジ意識を持って、実験的な施策構築に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 全国知事会のホームページのぞきますと、各都道府県の取組事例を集約した先進政策バンクというものがあります。また、その中で、多いときには20を超える政策を優れた政策として毎年表彰しています。ただ、過去数年間の表彰を見ましても、宮崎県の政策は見つけることができませんでした。知事を先頭に、先進県宮崎づくりに取り組んでほしいと思います。

次に、学校教育についてです。

令和6年度の全国学力・学習状況調査の結果では、本県の小学6年生の平均正答数は全国で

24位、同じく中学3年生は45位となっております。

私は、学校教育では、何よりも学力の向上が図られるべきというふうに考えておりますが、本県においては、学力の向上が課題であると思っていたところ、このたび教育委員会では、全国で初めてAI教材を活用した事業に取り組むことになりました。そこで、その概要について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 本事業は、一人一人の学習の状況に応じた新たな学習環境として、全国で初めて県内全ての小学5年生と中学2年生に、AI教材である学習確認テストとデジタルドリルを導入し、効果的に活用することにより、児童生徒の学びに向かう力を育むことを目的としております。

児童生徒は、テスト結果の確認や解き直しをすぐに行うことができ、その結果に基づきAIが判定した、理解度に応じたドリルに取り組むことで、各学習内容の理解をさらに深め、次の学習への意欲につなげることができます。

また、教員は、採点業務を効率化でき、自動採点された結果を基に児童生徒の実態を把握し、授業の改善や個別指導に生かすことができます。

この事業を通して、児童生徒の学びに向かう力を育み、学力の向上も図ってまいります。

○黒岩保雄議員 テストの結果に基づきまして、AIが判定した理解度に応じたドリルに取り組む、学びに向かう力を育むというものでございます。こうしたものが私の小学生時代にあれば、勉強にもっとやる気が出ていたかもしれないと、羨ましく思っております。

この取組により、学びに向かう力が育まれ、全国平均の正答数を100とした場合に、本県の

小学6年生で4ポイント、中学3年生は、およそ10ポイントアップさせるということを成果指標とされております。これを令和6年度の全国ランキングに当てはめてみますと、いずれも全国でかなりの上位に相当することになります。こうしたチャレンジを大いに評価するとともに、今後の成果を期待して、注視してまいりたいと思います。

さて、5年前に、GIGAスクール構想として、1人1台の学習用端末を配備し、高速大容量の通信ネットワークなどを活用した教育がスタートいたしました。

この構想の目的については、先日の二見康之議員の質問に対し、個別学習や協働学習などにより、子供たちの可能性を引き出すことであるとの答弁があったところであります。

また、実施に当たっては、多額の費用と、端末の調達や学校ネットワーク環境の整備などかなりの作業を要したと思いますが、この5年間の教育DXの取組の成果について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 県内全ての公立学校で、端末を活用した授業が実施されることにより、児童生徒の学び方や教員の授業の進め方に変化が生まれております。

具体的には、児童生徒は、解説動画や参考資料など多様なデジタルコンテンツやオンラインを活用した効果的な個別学習や協働学習が行われるようになり、学びが深まっています。

また、教員は、児童生徒の学習の進捗や理解度をリアルタイムで把握することができ、一人一人に応じた多様な指導が可能になっております。

さらに、教員の働き方改革の観点からは、デジタル採点システムなどの導入が進み、採点、

集計、分析に係る業務が削減され、子供一人一人に向き合う時間が増えることから、教育の質の向上も図られているところであります。

○黒岩保雄議員 学びが深まり、教育の質が向上したということでございます。

この構想では、災害や感染症の発生等による臨時休業等の緊急時における学びの保障として、家庭でもつながる通信環境の整備も支援することとしておりましたが、小中学校等における1人1台端末の持ち帰りの状況と家庭での活用状況について、教育長にお尋ねいたします。

○教育長（吉村達也君） 令和6年度の文部科学省による調査結果によりますと、本県で端末の持ち帰りを可能としている学校の割合は、小学校等が約8割、中学校等が約7割であり、年々増えております。

持ち帰りを可能としている学校の児童生徒は、AIドリルを使った予習・復習や、レポートの作成などに活用しております。

○黒岩保雄議員 家庭への端末の持ち帰りが増加傾向にあるということですが、100%ではないということですが、

端末を持ち帰り、家庭でインターネットの活用が可能となれば、例えば、経済的な理由で学習塾に通えない家庭の子供も、学習塾が行うオンライン講座を受講できるものと期待しております。

実際は、家庭でのWi-Fiなどを活用して、インターネット通信をしているケースが多いのではないかと考えておりますが、そうした環境がない児童生徒がいないのか、調査と対策をお願いしたいと思います。

次に、今回、端末の更新を迎えますが、端末の調達、事務作業やコストの負担など、市町村にとって様々な問題が生じるのではないかと危

惧しております。

今回の県内の小中学校における端末の整備台数とその更新に係る取組状況について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 小中学校の児童生徒向け端末の整備台数は約9万1,000台であり、令和7年度は約6万台、令和8年度が約3万台と、この2年間でほとんどの端末が更新される計画となっております。

短期間に大量の端末更新が生じることから、各市町村の調達業務を遅延なく着実に進めるため、令和6年3月に全ての市町村教育長が参加する宮崎県GIGAスクール構想推進協議会を設立し、現在、県が中心となって共同調達を実施しているところであります。

これにより、市町村の事務負担が軽減されるとともに、一括調達により、コストの削減も図られます。

○黒岩保雄議員 今回は県が中心になって共同調達を行っているということで、市町村の負担が軽減されることは、いいことだと思います。

今回の更新について、国においては様々な議論があったものの、最終的には経費を支援することになったと聞いています。5年後に迎える更新についても、国の支援があるのか不透明であるため、引き続き、市町村と連携し、財政負担の軽減を国に訴えてほしいと思います。

次に、子宮頸がん予防のHPVワクチンのキャッチアップ接種について、接種の延べ件数を令和6年度末には3万件にするとしておりましたが、その成果指標の達成状況はどうであったか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、成果指標として掲げていたHPVワクチンキャッチアップ3万件の達成に向け、医師会、市町村、

教育委員会と連携した研修会の開催や、接種対象である若者や保護者に向けたテレビCMなど、接種促進のための啓発を行ってまいりました。

この結果、令和6年度のキャッチアップ接種の延べ件数は、目標に近い2万8,673件となったところです。

なお、国においては、一定の条件を満たす方は、令和7年度末まで公費接種の適用が延長されておりますことから、県としましても、引き続き接種を推進してまいります。

○黒岩保雄議員 指標には届きませんでした。令和5年度が延べ1万387件であったのに対し、2万8,673件と、3倍近い接種件数になったということは評価できると思います。

子宮頸がんは、重大な疾病である一方、ワクチン接種と早期受診で、かなりの割合で予防できるものでございます。

引き続き、小学6年生など若年齢層の理解促進が必要ではないかと思いますが、今後も定期接種を促進するため、県はどのような取組をされるのか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県では、実施主体である市町村に対し、担当者会議等を通じて、実施率の高い市町村の効果的な取組や好事例の紹介をするなど、定期接種の促進を図っているところです。

また、定期接種の対象年齢が小学校6年生から高校1年生相当の児童生徒に当たることから、学校現場の教職員の方々に、HPVワクチンの重要性や副反応などについて、正しく理解していただくことが重要であります。

このため、教育委員会と連携して、保健体育責任者会議等での説明や、リーフレット等の配布を行っております。

引き続き、市町村や学校関係者など関係機関とも連携しながら、接種の促進に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 部長が言われるとおり、学校現場の協力が不可欠であります。引き続き、教育委員会との連携を密にし、子供や若い女性の健康、そして未来を守っていただくよう、よろしくをお願いいたします。吉村教育長もどうぞよろしくをお願いします。

さて、带状疱疹ワクチンの定期接種が本年4月にスタートいたしました。この带状疱疹は、80歳までに3分の1の人が発症すると言われており、本日、傍聴席にお越しの高齢者の方々も、関心の高いところではないかと思えます。

ただ、この接種については、まだまだ理解が進んでいないと聞いておりますが、定期接種の概要について、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 带状疱疹は、年齢とともに免疫力が低下することにより発症リスクが高まり、症状によっては、日常生活に支障を来すような痛みが続くこともあることから、生活の質を維持するためにも、高齢の方のワクチンによる発症予防は大変重要であります。

このため、令和7年度、本年度から65歳を対象年齢とした带状疱疹ワクチンの定期接種が始まり、一部公費負担での接種が可能となっております。

あわせて、66歳以上の方も、今後5年間の経過措置で、順次、接種の機会が確保されております。

また、定期接種につきましては、実施主体である市町村において、地域医師会等と連携した接種体制の確保や対象者への通知、広報紙等を

活用した周知広報といった住民への情報提供が行われております。

○黒岩保雄議員 本県の市町村の場合、個人負担はおおむね3割であり、全国的に見ると負担は軽く、接種はしやすい環境にあるというふうに伺っています。

一方、接種券が届いても意味が分からない方がいるほか、2回接種の組換えワクチンの場合、1回目の正確な情報が医師に分からないなどの課題もあるようです。

この定期接種について、県民からどのような問合せがあるのか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 定期接種に関しましては、申込先や接種可能な医療機関、対象年齢などの問合せが県に寄せられております。

実施主体である各市町村では、ホームページ等での広報のほか、対象者に個別通知する際、接種可能医療機関の一覧を同封するなど、分かりやすい内容となるよう工夫いただいております。

県におきましても、周知広報に努め、県民から御相談があった際には丁寧にお答えしてまいります。

○黒岩保雄議員 今後いろんな問合せや課題も生じるかと思しますので、しっかりと状況把握に努めてほしいと思います。

特に心配しますのは、副反応などについて、県民の方が誤解することです。

また、対象年齢を50歳に引き下げしてほしいとの声もございますので、引き続き、市町村や医師などの意見を聞きながら、必要に応じて国に要望等をお願いしたいと思います。

次に、本県における観光振興についてです。

コロナ禍で、本県のみならず、全国的に観光産業が大きな打撃を受けました。

このため本県では、宿泊助成などを実施し、回復を図る取組が行われましたが、本県の令和6年の延べ宿泊者数は、コロナ禍前から回復しているのか、九州各県との比較を含め、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県の令和6年の延べ宿泊者数は、国の宿泊旅行統計調査の速報値によりますと、約359万人で、コロナ禍前の令和元年比で83%となっております。

九州各県では、福岡、長崎、熊本、大分県がコロナ禍前の水準を上回る一方で、鹿児島県は令和元年比で96%、佐賀県は81.8%と、コロナ禍前の水準まで回復していない状況にあります。

○黒岩保雄議員 本県は83%で、完全には回復していないということが分かりました。

頂いた資料では、全国では9.1%の増、九州では佐賀県が最も回復しておらず、マイナス18.2%、次いで本県が、先ほどありましたとおりマイナス17.0%であります。また、九州で最も回復している福岡県は、プラス13.4%となっているようでございます。

それでは次に、円安などを背景として、多くの外国人が日本へ観光に訪れている中、本県の令和6年の外国人の延べ宿泊者数の状況について、九州各県の比較も含め、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県の令和6年の外国人延べ宿泊者数は、国の宿泊旅行統計調査の速報値によりますと約20万5,000人で、コロナ禍前の令和元年比で62.9%となっております。

その内訳を国・地域別で比較しますと、令和

元年に全体の大部分を占めた韓国、台湾、香港の戻りが遅い状況にあります。韓国及び台湾につきましては、国際線の増便等もあり、直近では大きく増加しております。

九州各県におきましては、コロナ禍後、国際線が先行して再開、増便した福岡県や熊本県、そして福岡県と隣接し、外国人観光客から温泉が人気の大分県が、コロナ禍前の水準を上回っております。

○黒岩保雄議員 本県は、20万5,000人、62.9%ということでした。

これも頂いた資料によりますと、九州で最も回復していないのは佐賀県でマイナス37.5%、次いで本県がマイナス37.1%になっています。ちなみに、福岡県はプラス62.3%、熊本県もプラス53.9%、全国ではプラス41.5%になっています。

なお、本県の延べ宿泊者数、先ほどありました20万5,000人というのは、九州では最少ということになっています。本県は今の流れにかなり乗り遅れているのではないかと云々ざるを得ない状況でございます。

次に、外国クルーズ船について、県内及び九州管内の令和6年の寄港状況と、本県への寄港数を増やすための今後の方針を、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 令和6年の外国クルーズ船の県内への寄港数は14回で、平成29年のピーク時には及ばないものの、コロナ禍前の令和元年を上回る水準まで回復しております。また、九州管内への寄港数は、令和6年は664回で、本県と同様の傾向にあります。

コロナ禍後、全国ではラグジュアリー船など小型クルーズ船の寄港数が増える一方、昨年は

カジュアル船と呼ばれる大型クルーズ船の寄港も戻ってきております。

クルーズ船の受入れに当たりましては、港の構造等により寄港できるクルーズ船が異なるとともに、それぞれの寄港地ならではの魅力がありますので、引き続き、船会社等のニーズを踏まえたセールスや、上質な寄港地観光ツアーの造成などに取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 ピーク時の平成29年には及ばないが、コロナ禍前の令和元年との比較では上回る水準だということでございます。

それでは、平成29年のピーク時と令和6年を比較してみますと、全国では95.5%とほぼ回復しているのに対し、九州全体では69.4%、本県では46.7%と、まだ回復していないということが分かります。

これまで宿泊者数やクルーズ船の寄港状況について伺ってきましたが、全国や九州全体と本県の状況を比較した場合、大変厳しい状況であるということが分かります。担当部署では、いろいろと考え、アイデアを絞って取り組んでおられることと思いますが、現状の分析をしっかりを行い、さらなる対策に取り組んでいただきたいと思います。

そうした中、クルーズ船につきましては、ラグジュアリー船などの小型クルーズ船の寄港が増加しているようでございますので、宮崎港もチャンスがあるのではないかと考えています。県内には3つの重要港湾がありますので、答弁にあったように、それぞれの港の構造や近隣の観光地を生かした戦略を立て、他県との競争に打ち勝つ取組をお願いしたいと思います。

次に、本県の宿泊者数の平準化について伺います。

働き手不足の宿泊業界において、1年のうち

に繁忙期と閑散期があると、さらに働き手不足に拍車がかかるほか、経営そのものが厳しくなります。

本県の場合、プロ野球やサッカーJリーグのキャンプなどにより、冬場から春先にかけての宿泊者は多いものの、ゴールデンウィーク後の6月、7月の閑散期に集客をしてほしいとの声の関係者から出ています。

この閑散期における集客対策について、どのように考えておられるのか、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県においては、例年、春のキャンプシーズン、5月のゴールデンウィーク、そして夏休みなどは宿泊者数が多く、これら以外の期間の観光需要を喚起し、年間を通じて安定した誘客を促進することが重要であると考えております。

このため県では、例えば、3月から6月の期間に県内旅行を催行する旅行会社に対し、広告経費を支援しているほか、7月から2月にかけて「宮崎だいすきポケモン」ナッシーとコラボしたデジタルスタンプラリーを実施するなど、年間を通じた周遊促進策に取り組んでいるところでございます。

今後もこうした観光誘客の取組と併せて、スポーツキャンプ受入れの通年化も図りながら、本県観光のオフシーズンの誘客拡大につなげてまいります。

○黒岩保雄議員 デジタルスタンプラリーを実施しているということですが、担当課にこの取組の効果を伺いましたところ、検証中であるということでした。これで閑散期の対策になるのか、ちょっと疑問が残るところでございます。

令和8年度にサッカーJリーグのシーズン移

行があるなど、スポーツキャンプに関しましては、閑散期の宿泊者増加のチャンスはあると思います。

いずれにいたしましても、様々な角度からの取組をよろしくお願いしたいと思います。

ここで一つ提案したいと思います。

本県観光の父である岩切章太郎氏は、「大地に絵を描く」という理念で大型の観光開発を行い、その各所を花々で彩り、本県を全国有数の観光地にいたしました。

また、このことを背景に、宮崎空港も2014年10月から宮崎ブーゲンビリア空港と愛称を決定し、多くの花々で来訪者を迎えております。

本県もかつては、フラワーフェスタが開催されていたほか、花の女王もいたなど、花をテーマとした観光振興に取り組んできた経緯がございます。

福田新一議員も先日の質問で、本県の素晴らしい自然をもっと生かしてはどうかと言われていたところでありますが、近年、ウェルビーイングツーリズムが注目されているように、観光客の嗜好も変化してきたと思います。

また、外国人観光客の望む日本の文化や自然の体験の機会を創出する上でも、花をテーマとした観光誘客に取り組むべきと考えますが、知事の見解をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 四季折々の花々や緑が彩る美しい景観というものは、多くの人々に安らぎや癒やしをもたらす、観光資源として高い価値を有しております。特に本県では、温暖な気候や南国情緒を生かして、「花旅」ということをキーワードに、花をテーマとした観光誘客にも取り組んでいるところであります。

県内各地で様々な花のイベントが開催されておりますが、議員の地元である日南市では、初

夏のこの時期、見頃を迎えたジャカランダの観賞に多くの方々が訪れるなど、本県の観光と花は深く結びついております。

私も先週土曜日、ジャカランダまつりが行われております「道の駅なんごう」を訪れ、紫の桜と言われているジャカランダがとてもよく咲きそろっておりまして、道の駅の方から頂いた試食用のマンゴーを頂きながら、この時期にマンゴーがあるのは強みだなと、花よりだんごという言葉もありますが、花もだんごもだなど、どちらもだんごと思って、これもすばらしい観光資源であるということを感じたところであります。

県では、こうした市町村イベントの特集記事を「みやざき観光ナビ」で情報発信するとともに、例えば、訪日旅行の機運が高まる桜のシーズンに合わせて、中国のオンライン旅行代理店のサイトに、おすすめ桜スポットやモデルコースなどを掲載して、訪日客の誘致を図っているところであります。

本県では、国スポ・障スポを見据えたスポーツ環境を整えることで誘客を図る、さらにはマンゴーなどの食の資源というものも強みでありますし、これを支える花を含めた自然というものも、とても大きな強みだと考えておりますので、こうしたものをしっかりと生かしながら、議員から御指摘がありましたような、インバウンドも含めた、まだまだ観光の伸び代を埋めていく余地がある、しっかりと国内外からのさらなる誘客に全力で取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 確かにジャカランダは集客効果があります。県のアクションプランでも、「美しい宮崎づくり」の推進を掲げておられます。

新たに施設をつくるということは大変厳しい

と思いますが、こうした事例を参考に、既存観光地の磨き上げ、ストーリー性の向上などの施策を進めてほしいと思います。

さて、宮崎国スポ・障スポは、競技会場の整備で約581億円、大会運営費等で約139億円の、合計でおよそ720億円を投じるビッグプロジェクトであります。このプロジェクトは、県民に希望と誇りをもたらし、施設や実績は、レガシーとして後世に引き継がれるものであります。

こうしたプロジェクトは、財政負担は伴うものの、社会情勢の変化や県民ニーズの変化などに応じ、いつの時代でも、必要な分野で積極的に取り組まなければならないと思っています。

そこで、宮崎国スポ・障スポ後の新たなプロジェクトについて、どのように考えておられるのか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 本県においても我が国においても、今後も当面、人口減少が続く見通しの中で、「人口規模が縮小しても、経済成長や社会機能の維持を図りながら、県民一人一人の豊かさをどう実現していくか」という前例のない困難な課題に向き合っていく局面を迎えております。

今、現時点では、2年後に迫る国スポ・障スポや日本一挑戦プロジェクトなど、県政の重要課題に総力を挙げて取り組んでおりますが、県政のさらなる飛躍に向けては、引き続きハード・ソフトの両面から、大きな目標を掲げて、様々な勢力を結集して取り組んでいく、新たなプロジェクトや施策の構築が不可欠と考えております。

このような中、今年度は、県民共有の指針であります県総合計画アクションプランが折り返しを迎えております。社会経済情勢の変化を踏

まえ、本県の将来像や施策の方向性について、今後、本格的な検討を行うこととしております。

私としましては、明るい未来を切り開くための次なる施策の議論も進めつつ、県民誰もが安心や豊かさを実感できる宮崎の実現に向けて、このプランを着実に推進し、しっかりと成果を上げることが最優先として県政運営に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 新たなプロジェクトや施策の構築が必要不可欠であるという御答弁をいただきました。今後の検討を大いに注目していきたいと思っています。

この質問は次の質問につながってまいります。

本県は、日豊海岸国定公園及び日南海岸国定公園を有し、漁業が盛んな海洋県であります。南北400キロにわたる海岸線を有し、26市町村のうち10の市町が海に面するなど、海と深い関わりのある県でございます。こうした県であるにもかかわらず、本格的な水族館はありません。

日本動物園水族館協会に加盟している水族館は、本年4月1日現在で国内に49あり、九州では、福岡、長崎、大分、鹿児島、沖縄の5県にあります。

他県にあるから本県も必要だとは申し上げませんが、海との関わりが深い本県に水族館はあっていいのではないかと思います。

高速道路の整備が進み、その先の東九州新幹線など交通インフラの整備が進んでも、観光客が宮崎に行きたいという核、目的がないと、経済効果も薄れてしまいます。

雨天時の観光、県民の海に対する理解促進の意味でも効果はあると思いますので、宮崎国ス

ポ・障スポ後のさらなる投資先として、水族館の整備がいいと考えておりますが、知事、いかがでしょうか。

○知事（河野俊嗣君） 私も、お金を幾らでも使っていいから、何かつくりたいものはあるかと聞かれたら、水族館というものは、そのリストのトップクラスに入るものであります。

でも、県としましては、限られた財源の中で強みを生かしていこうということで、現在は、国スポ・障スポに向けて、様々な新しいスポーツ施設の整備に取り組んでいるところであり、まずは、これらの施設をしっかりと生かして、スポーツキャンプや国際大会の誘致を進めていく、イベントも開催していく、それを使っていくというのが基本としてあるわけであります。

御指摘の水族館につきましては、天候に左右されず、幅広い年齢層に親しまれる施設でありまして、本県が恵みの日向灘に面している、そういう環境を考えましても、有力な施設であると思いますし、地域観光の核として人気を集める施設であろうかと考えております。

一方で、これから新たに水族館を整備することになれば、独自性や展示資源の魅力という面で工夫、そして差別化を図る必要があることに加えまして、他県の事例を踏まえますと、多額の建設費や、特に維持管理費などの様々な課題があるものと認識しております。

国スポ・障スポ後の新たな政策につきましては、今後の本県の持続的発展や経済成長に向けて、あらゆる観点から議論してまいります。

○黒岩保雄議員 地域観光の核になり得る施設ではあるが、コストがかかるというようなことでございました。どのような政策が本県に必要なかは今後議論されるということでございます。

少なくとも、知事や副知事をはじめ、各部長

の頭の中には、水族館がインプットされたと思います。中には「それいいね」と感じておられる方もいるかもしれません。私もいろんな方々に「水族館はどうですか」と聞くと、「ぜひ実現してほしい」という声がほとんどでございます。

水族館整備は、必ずしも県が実施する場合だけでなく、出資や民間企業による整備を支援したりするなどの方法もございます。「人が泳ぐプールの次は、魚が泳ぐ水族館の整備を」を合い言葉に、ぜひ今後の議論の一つというか、中心にしてほしいと思います。

ところで、昨年1月に、水産試験場の再編計画が発表され、機能を、日南市にある高等水産研修所と、延岡市にある一般財団法人水産振興協会などに分割することとされました。

これにより、さらに研究の成果が上がることで期待されますが、事業の進捗状況はどうなっているのか、農政水産部長にお聞きいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県では、試験研究の高度化・効率化を図るため、現在、水産試験場の再編・整備を進めております。

具体的には、資源分野等を含む本場は、現在の宮崎市青島から日南市にある高等水産研修所と統合するとともに、増養殖分野の施設は、延岡市にある水産振興協会に併設することとしています。

また、水産加工分野の施設は、宮崎市にある食品開発センターに整備します。

整備の進捗状況については、本場及び水産加工分野の施設は、今年度に施設整備の設計等を行い、増養殖分野の施設は、昨年度に完了した設計等を基に、今年度は取水設備の工事等に着手いたします。今後とも、整備を計画的に進

め、機能強化を図ることで、本県水産業の成長産業化に貢献してまいります。

○黒岩保雄議員 本年度は、延岡市の水産振興協会の取水設備工事が主であるということでございます。事業全体の完了の時期は正式に発表されておりましたが、数十億円の事業規模であることから、3～4年の工期ではないかというふうに推測はいたしております。地元の関係者の方なども大変期待しておりますので、着実な進捗と住民の方々への周知もよろしくお願いしたいと思います。

九州は今、半導体バブルに沸いています。半導体受託生産で、世界シェアの半分以上を占める台湾のTSMCの熊本進出を機に、半導体関連の巨額投資が相次いでいます。その経済波及効果は23兆円と推計され、100年に一度のチャンスとも言われています。

こうしたことから、現在、九州では、多くの企業の立地、または計画があると聞いておりますが、本県における過去5年間の企業立地件数、あわせて、先般、九州経済産業局が公表した半導体関連企業の九州及び本県の立地件数と、その現状に対する県の所見について、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県では、半導体関連産業など7つの重点産業分野を中心に企業立地に取り組んでおり、立地件数は、令和2年度が39件、3年度が30件、4年度が43件、5年度が23件、6年度が18件となっております。

また、九州経済産業局が集計した、令和3年度から6年度までの4年間の半導体関連企業の主な設備投資計画等につきましては、九州全体で128件で、その約7割が熊本県と福岡県に集中し、本県は6件にとどまっておりますが、こ

の中には約3,000億円の大型の投資案件を含んでおります。

半導体関連産業の集積が進む九州全体の大きな流れをしっかりと本県に呼び込み、新生シリコンアイランド九州の一翼を担えるよう、積極的に企業立地に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 本県の立地件数は、令和5年度と6年度が少なくなっているようでございますが、聞きますと、これは立地企業の認定要件を変更したことも要因であると伺っておりますが、伸びていないということは事実でございます。

また、半導体関連企業の投資計画は6件であり、非常に厳しい状況であると言わざるを得ません。

100年に一度のチャンスに乗れているかという、まだまだ乗り切れていないなというような感じでございます。

そこで、今後、本県がもっと企業立地を進めていくための課題は何か、その対策をどうしていくのか、商工観光労働部長にお尋ねいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 企業、特に製造業の立地に当たっては、用地、人材、水、電力など、様々な条件の企業ニーズを満たす必要がありますが、現在、本県においては、広い産業用の用地が不足しており、企業から問合せを受けても対応できない事案が生じていることから、受皿となる工業団地の整備が急務となっております。

このため県では、市町村が実施する工業団地整備に係る調査や基盤整備に対し、補助金による支援を行っており、現在、5つの市が工業団地を整備中あるいは整備に向けての検討を進めております。

企業からの要望に対し、時期を逸することなく対応できるよう、市町村との連携を一層深めながら、工業団地の早期整備、早期分譲に取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 紹介できる広い土地がないということが課題で、今後は、5つの市が計画している工業団地の整備を支援し、早期分譲に努めるということでございます。しかしながら、このうちの大きな工業団地の分譲開始は、令和11年及び令和12年頃とされております。この整備のスピードが今の投資の勢いに沿っているかどうかについては、少し疑問が残るところでございます。

かつて九州に自動車産業が進出した際に、高速道路の整備が進んでいた九州北部に工場が集中し、九州南部には進出が少なかったという話を聞きました。今回の手法として、例えば、工業団地の全ての区画が完成するのを待って分譲するのではなく、分譲できる状態になった一部の区画を、前倒ししてでも分譲するなどの取組が必要ではないかと考えています。しっかりと市町村と連携して、必ず流れをつかむという気概を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、令和7年2月の補正予算では、一般会計歳出予算が差引き75億円ほどの減額となりました。

公共工事や物品などの公共調達の際に、コスト縮減が図られたことは評価できますが、一方で、当初予定していた補助事業について、実際は、市町村からの申請が少なかったなどの理由で減額するケースが見受けられました。

市町村向けの補助事業を効果的かつ確実に実施する上で、予算編成の段階から市町村との十分な意思疎通が重要と考えますが、どのように

対応しておられるか、総務部長にお伺いいたします。

○総務部長（田中克尚君） 市町村が県の補助を受けて効果的に事業を実施するためには、実施主体である市町村が当該補助事業の活用方法を具体的にイメージした上で、あらかじめ必要な予算を計上する必要があることから、議員の御指摘のとおり、予算編成の段階から十分に意思疎通を図ることが重要と考えております。

このため各部局では、市町村向けの補助事業の構築に当たりまして、検討している事業の狙いや補助対象経費の考え方などを事前に説明し、市町村のニーズや意向を把握するよう努めております。

また、予算査定時におきましても、県が実施する必要性や効果はもとより、これらの点をしっかりと確認しているところであり、引き続き、事業の効果的かつ確実な実施という観点から、丁寧な説明や十分な確認を心がけてまいります。

○黒岩保雄議員 特に新規の補助事業の場合、様々な事務手続の関係上、事業期間が十分に取れないため、市町村が申請を見送るケースや、補助金申請の期限が短いほか、職員が多くの分野の仕事を担当している町村では、見逃しもあるのではないかと思います。言われるように、丁寧な説明や十分な確認をよろしくお願いいたします。

県内各地で開催される宮崎国スポの競技会場は、市町が整備を行っており、県がその費用の一部を補助しています。

来年度にはリハーサル大会も開催されますが、その競技施設の整備の進捗状況はどうなっているか、宮崎国スポ・障スポ局長にお尋ねいたします。

○宮崎国スポ・障スポ局長（山下栄次君） 宮崎国スポの競技会場となる各市町が整備する競技施設につきましては、来年度から開催されるリハーサル大会での使用を前提として、県の補助などを活用して、現在、計画的に整備が進められているところです。

県としましては、円滑な整備のためには、実際に現地を見て状況を把握するとともに、それぞれの抱える課題を共有し、対応していくことが重要であると考えており、各市町への巡回訪問やヒアリングを行いながら、丁寧に手続を進めているところです。今後とも、市町と密に連携しながら取り組んでまいります。

○黒岩保雄議員 作業の進捗は順調であるようでございますが、一方で、施設整備や運営費に係る経費の高騰が危惧されることから、市町村及び競技団体が円滑に競技会を開催できるよう、補助金・交付金の拡充を求める声が県市長会から出されています。

こうした声にも真摯に検討いただき、県、市町村、競技団体が一丸となって大会を成功させるよう取り組んでいただきたいと思います。

さて、宮崎国スポでは、セーリング競技が日南市で開催されることになっています。

この競技会場である大堂津漁港には、昭和54年の宮崎国体の際に整備され、現在も県教育委員会が管理するヨットの艇庫——倉庫ですね——がございます。しかしながら、老朽化が著しく、また、トイレやシャワー室などの設備も不足していると聞いています。

このセーリング会場となる大堂津漁港周辺は、沖に大島を望み、穏やかな海域として、競技には絶好の環境にあります。年間を通じて、県、九州、全国規模のセーリング大会が開催されているほか、練習会場としても毎週のように

利用されています。県内唯一の施設として、改築を急ぐべきと考えております。

こうした中、先般、日南市や宮崎県セーリング連盟から、このヨット艇庫の改築に関する要望が出されておりますが、現在の検討状況はどうなっているのか、教育長にお尋ねいたします。

○教育長（吉村達也君） 県ヨット艇庫は、整備から50年近くが経過し、建物全体で雨漏りや鉄骨の腐食など老朽化が進んでおり、通常利用にも支障を来しております。

県有施設の改修については、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、計画的に整備を進めておりますが、ヨット艇庫の改修に当たっては、漁協や関係機関との調整、既存艇庫の撤去や改修中のヨットの保管場所の確保、地盤調査等の必要があることなど、解決すべき課題が多くあります。今後、まずは、これらの課題解決に向けて、競技団体や日南市等と協議を行うこととしております。

○黒岩保雄議員 艇庫の改修に当たり、諸課題について関係団体や日南市と協議すると、私にとっては前向きな答弁をいただいたなと考えております。

艇庫は個別施設計画にも位置づけられているとのことでございますので、計画的に整備が進められるものと考えております。

競技団体からは、国スポ後にも高校総体などの多くの大会開催も想定されるため、国スポが開催されるこのタイミングで、しっかりと検討してほしいと伺っておりますので、早期の整備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の項目は、高齢者に関する質問でございます。

本年度の当初予算の内容を見ますと、高齢者

に関する新規事業や改善した事業の予算は見当たりません。高齢者には、介護や医療で多額の予算を充てているのだから、それ以上の事業予算は充てられないということでしょうか。

こうした中、国は、100歳を超える国民に対し、お祝いの品を贈呈しています。また、県内の市町村でも、88歳や100歳などの節目の年に、お祝い金等を贈呈しているところもあります。

そこで、国が100歳でお祝いするのであれば、本県は90歳でお祝いをしてはどうでしょうか。

これまで自治体では、高齢者の増加などで、長寿祝い金の削減、減額が見られましたが、近年では、移住奨励金、出産祝い金、子ども手当など、若い世代を中心とした個別的給付も増加しつつあります。

県民のうち、昨年10月1日現在で90歳の方は5,722人だそうです。こうした高齢者に対して、お祝い金を贈呈するなど、お祝いをする考えはないか、福祉保健部長にお尋ねいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 県におきましては、毎年9月15日の老人の日前後に、100歳を迎える高齢者に対し、内閣総理大臣のお祝い状と記念品である銀杯と併せて、知事名でのお祝い状の贈呈を行っております。

また、県内の男女最高齢者に対し、直接訪問し、お祝い状とお祝い金を贈呈しております。

県としましては、引き続き、100歳を迎える皆様へのお祝い状の贈呈や、高齢者の様々な活動の顕彰などを行うことにより、尊敬の念を表すとともに、幅広い世代に高齢者の活躍を伝えてまいります。

○黒岩保雄議員 100歳を迎える高齢者の方に

は知事名でのお祝い状を届け、男女の最高齢者にはそれぞれ3万円でしたか、贈呈しておられるということでございます。

今年は、我が国が近代国家を歩み始めた昭和の時代から100年、そして戦後80年になります。戦争や戦後の動乱期を必死で耐え抜き、苦労に苦労を重ね、今日を生き抜いておられる高齢者を見るにつけ、生きていてよかった、苦労のかいがあったと思える人生を過ごしてほしいと心から願うのは、知事をはじめ、執行部の皆さんも同じだと思います。

物価高、酷暑などの気候変動、人口減少による地域の活力の低下など、高齢者の生活環境も厳しさが増している中、高齢者の生きがいづくりは必要だと思いますが、知事はどう考えておられるのか、最後にお尋ねいたします。

○知事（河野俊嗣君） 高齢者の皆様が生きがいを持ち、健康で活力に満ちた長寿社会づくりを進めるためには、高齢者一人一人が社会を支える一員として生き生きと活躍していただくことが重要であると認識しております。

私も昨年、還暦を迎えまして、その入り口に一步足を踏み入れたところかなと思っておりますが、映画鑑賞料金がシニア割引になったということ喜んでおります。一方で、去年、シーガイアのトライアスロンに出たときは、まだ誕生日前でしたが、年代別にスイミングキャップは色が分けて配られるんですけども、いきなり60代以上の赤いキャップが配られて、もうそういうカテゴリーになったのかということをしみじみ感じたところであります。

県では、高齢者の社会参加を促進するため、宮崎ねんりんピックや高齢者の短歌大会の開催支援、健康づくり活動や子供の見守り活動など、地域を基盤とした老人クラブ活動への支援

などに取り組んでおります。

私もこうした大会など激励に伺っておるところではありますが、参加される皆さんの生き生きと活躍される姿に毎回元気をいただいております。

特に短歌大会は、やはり頭を使うことから、これは必ず健康にもプラスになっているということを感じますし、今年のねんりんピックでは、競泳競技の開会式に出場し、スターターも務めさせていただきました。私も大好きな水泳競技で高齢者の方が頑張っておられる姿は、大いに私自身も刺激をいただきました。

高齢者の生きがいを実現する上で、キョウイク、キョウヨウ、チョキンが大事ということが言われております。今日行く予定の場所がある、今日用事がある、それと貯筋、筋肉ですね。こうしたスポーツ・文化活動、また地域活動に取り組まれる方は、それぞれキョウイク、キョウヨウ、またチョキンに取り組んでおられるんだなということを改めて感じたところであります。

多年にわたり社会に尽くしてこられた人生の大先輩である高齢者の方々に対し、敬意を表するとともに、高齢者の皆様が活躍し、安心と希望を持って暮らすことができる社会づくりにさらに努めてまいります。

○黒岩保雄議員 私も今年で62歳を迎えますが、地元風田の高齢者クラブに入らせていただきました。最年少ということで、頑張りたいと思います。

ただいまの答弁で、傍聴席の方々をはじめ、多くの高齢者が元気づけられたと思います。来年度こそは、高齢者の生きがいづくりとなる新規事業が出てくることを期待しております。

最後のまとめをしたいと思います。

石破政権が誕生し、新しい地方創生が始まり、交付金も拡充されました。言い換えれば、地方間競争の再スタートであります。地方こそ成長の主役、東京圏一極集中の是正などと言われている中、本県がその主役となり得るか、力量が試されています。

新生シリコンアイランド九州の追い風に乗っているか、押し寄せる外国人観光客をしっかりと呼び込めているか、活況を呈しつつあるクルーズ船を誘致できているか、今回の質問では、まだまだ結果が出せていないと感じました。

新地方創生交付金をはじめ、地方創生を後押しする様々な国の予算が地方へと振り向けられる中、それをどう生かすか、地方自治体の裁量が試されるときが来ました。この裁量を十分に発揮するためには、職員一人一人が新たな事業に失敗を恐れず果敢にチャレンジすることが不可欠です。

国スポ・障スポ、3つの日本一挑戦プロジェクトは成功させなければなりません、その間でも国内外の情勢は大きく劇的に変化しています。

県政を大きく前進させる機会が到来している今こそ、知事をはじめ執行部が一丸となって、さらなる取組を行い、地方創生の競争に打ち勝つことを願って質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時0分再開

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

次は、佐藤雅洋議員。

○佐藤雅洋議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。西臼杵郡の佐藤です。本日も大変お忙しい中に傍聴においでいただき、誠にありがとうございます。

通告に従い25問の質問をさせていただきます。

まずは、農業の長期的な展望について伺います。

今、我が地元西臼杵は、田植の締めくくりの時期です。先人が残した農業用水路の恵みは大きく、長い歴史の中で日本の稲作を支え、農村の環境を形成してきました。現在では、その多面的機能が見直され、維持管理の重要性が高まっています。

我が地域の七折用水も、見立川から延長36キロあり、高千穂町との間に架かる雲海橋近くまで延びています。私もその水の恵みを受け、ここ2か月ほど、朝、明るくなる頃から、我が家の牛小屋から飛び立つツバメに頬をかすめられながら、田植作業を進めています。早ければ3万年前の石器時代、縄文、弥生時代から続く稲作は、日本人の生活や文化に深く根差しています。

透き通った空気と山々の新緑の中で鳥のさえずりを聴き、飛び交うツバメを見ながらの作業ができる、この喜びは多くの先人たちも味わってきたことではと考えます。

何とか6月末までには我が家の田植も終わらせたいと考えていますが、同じ米農家の思いが15日日曜日の宮日新聞に出ていました。その記事によりますと、米の価格が高騰しても農家の収入は上がらない厳しい経営環境を訴え、国に持続可能な農業への転換を求めようと、新潟県

では「令和の百姓一揆」と銘打ち、雨が降る中、田植機やトラクターを先頭に、参加者200人が「皆で守ろう、日本のお米」と声を上げたとのことでした。

参加者の声は、「日本の米作りを守る対策が求められているのに、米を買う値段で議論が終わっている」、また「備蓄米を放出し、輸入米を仕入れるような農政を続けていたら地域はなくなる」と強く訴えたとあります。

私も、生産者のことを、作る人のことを忘れてはいませんかと思いましたが、消費者代表が「米の値段が上がって困っていたが、農業の大変な状況が理解できた。今後も地元の米を買い続けたい」と話したとありました。このような生産者への思いやりのある理解が大きく広まることを期待いたします。

私は、米の政策は、やはり国が米の安定的な購入を保証し、農家から適正価格で買い、消費者には安い価格で売するという方向に大きくかじを切り直すべきだと思います。

日本が100%自給できる唯一の農産物であり、そして国民の主食であります。可能な水田を全て使い、余ったお米は保管し、食糧不足に苦しむ国は多数ありますので、海外支援金の代わりに米の現物支給に充当すべきと考えます。そうすれば生産農家の生産意欲は向上し、消費者は価格変動を心配しなくて済み、安心して米を購入できます。

そこで、食料安全保障の確保の観点から、本県における今後の米作りはどうあるべきか、河野知事に考えを伺います。

次に、備蓄米のもみでの保管について伺います。

我が家も米をもみで保管していますが、先日、嫁に精米を頼まれましたので、久しぶりに

米倉庫を開けました。何と30キロの米袋が残り3俵しかないのです。もしかして我が家の唯一無二の横綱である嫁が食べてしまったのか、最近、確かにパワーアップしているなとも思いましたが、調査の結果、多くの方の需要に応えたためだとのことが分かりました。

しかし、秋の収穫まであと残り2俵でもつのか、まだ田植も終わっていないのにと思い、嫁に「残り2俵で秋の収穫まで我が家はもつのか」と聞いたところ、嫁から明快な答えが返ってきました。「なくなったら買いに行けばいいが。米を買う人たちの気持ちが理解できるのではないか」ということでした。私は「はい」と素直に答えましたが、その日から嫁のお代わりは1杯までにすることだけは約束させました。

そこで質問です。備えあれば憂いなし、南海トラフは必ず来ます。先日の常任委員会の調査で行きました高鍋町の災害物資拠点施設の空きスペースを利用して、米を常温保存が可能なもみの状態で備蓄して、災害時に活用してはどうかと考えますが、危機管理統括監の考えを伺います。

次に、県の危機管理体制について伺います。

防衛省の発表によりますと、今月7日と8日に、太平洋周辺の海域で中国海軍の艦艇などの警戒監視を行っていた海上自衛隊のP-3C哨戒機に対し、中国初の国産の空母「山東」から発進したJ-15戦闘機が追従したということです。

中国機は、7日にはおよそ40分間、8日にはおよそ80分間追従し、およそ45メートルまで接近したということです。

また、8日には、数秒で接触しかねないとされる、哨戒機の進路のおよそ900メートル前方を横切ることもあったということです。

中国の戦闘機による異常接近は今回が3例目で、防衛省は再発防止を厳重に申し入れたということですが、航空自衛隊の緊急発進回数を国・地域別の推移で見ると、隣国中国に対する緊急発進回数は、2004年度において13回、2019年度は675回と増加し、2024年も464回となっています。

そのうち、我が県の新田原基地における過去5年の緊急発進回数は、令和6年度が28回、5年度41回、4年度50回、3年度39回、2年度40回で、かなりの回数であります。そのたびのパイロットの精神的負担は相当なものだと想像いたします。

今、世界は私たちが望まない方向に進もうとしています。イスラエル対パレスチナとイラン、ロシア対ウクライナ、インド対パキスタン、そして中国と台湾、北朝鮮と韓国、日本だけが防衛意識を低くしていいのかと考えます。

防衛とは、他国からの武力攻撃に対する備えであり、戦争を仕掛けられない備えであります。

戦争の悲劇が起こる理由は、当事者の「大丈夫だろう。攻めてはこないだろう」といった油断だと言われています。ウクライナが攻められてしまったのも、その油断からと言われています。日本もそうならないための認識が必要です。

我が国を取り巻く現在の安全保障環境の認識とそれを踏まえた対応について、中国や北朝鮮に近い九州地方知事会長でもある知事の考えを伺います。

次に、拉致問題の解決についてお聞きします。

政府が認定している拉致被害者17人のうち、

原敕晃さんは宮崎県内で拉致されています。

また、北朝鮮に拉致された疑いがある、いわゆる特定失踪者の県内関係者も4人おられるなど、本県は拉致の現場となっています。拉致問題は決して人ごとではありません。

拉致問題の解決のためには、県民一人一人の声は何よりも強い力となり、被害者御本人と御家族の大きな心の支えになります。拉致被害者の早期救出に向けて、県民の温かい支援と協力が必要です。

親の世代では、横田めぐみさんの母親である早紀江さん一人となったのではないのでしょうか。

親の世代の家族が存命のうちに、全拉致被害者の一括帰国を実現させることは、国政・外交の最優先課題と考えます。

そこで、本県も北朝鮮による拉致の現場となっておりますが、拉致被害者の早期救出に向けて、知事の所感を伺います。

国土強靱化とは、大規模自然災害が発生しても被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興ができる、強くてしなやかな国づくりを目指すものでありますが、南海トラフ大地震などの災害リスクが高まる中、閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえ、今後どのように県土の強靱化に取り組んでいくのか、これも知事に伺います。

次に、高校無償化について伺います。

県立高校は、地域社会における教育の機会均等と多様な生徒のニーズに応じた教育を提供すること、私立高校に比べて学費が安いこと、授業料だけでなく、教材費や修学旅行費なども安く抑えられていました。公立高校は経済的な負担が軽く、家計に優しいのがメリットだったはずです。

しかし、高校無償化によって、公立高校から私立高校へ生徒が流れる可能性があります。特に、私立高校の授業料が無償化された場合、授業料以外の条件が同じであれば、私立高校を選ぶ生徒が増え、県立高校を選ぶ生徒が減る、そのような可能性があるのではないのでしょうか。

県立高校は、地域社会における教育機関としての役割を担うだけでなく、地域に貢献できる人材育成に重点を置いています。具体的には、地域を理解し、貢献できる人材育成、地域との連携強化、地域課題の解決への貢献、地域文化の継承などが挙げられます。

そこで、高校入学者における公私比率の推移を踏まえ、高校無償化に伴う課題について、県としてどのように対応していくのか、私立高、県立高両方に知見の深い日隈副知事に伺います。

九州中央自動車道は、名称のとおり九州の中央を横断する高規格幹線道路で、熊本から私の地元西臼杵を経て延岡に至ります。この道路の整備により、有事の際に九州全体の災害に強い道路ネットワークが構築されます。

また、九州の東西軸が強化されることで、九州全体の物流効率化、観光振興や救急医療活動にも大きな効果が期待されます。

しかしながら、令和7年4月時点での当路線の全体の供用率は約43%であり、そのうち本県区間は約34%にとどまっています。この中でも特に平底―蔵田間は、未事業化区間として残されています。

中央道の予算は、令和5年度に熊本県側の山都中島西―山都通潤橋間を開通させるため、中央道全体の補正後の予算が約98億円でありました。

一方で、開通後の今年度当初予算は約45億円

となっています。中央道の工事を進めるためには、予算確保が大変重要であります。道路は、全線が早くつながることで初めて大きな整備効果を発揮するものです。

私の地元日之影町では、今年4月、九州中央自動車道「平底－蔵田間」建設促進民間協議会が設立されました。

また、さきの14日土曜日には、九州中央自動車道建設促進西臼杵総決起大会が開催され、佐藤副知事、桑畑県土整備部長、山浦高速道対策局長にも出席いただき、早期整備に向けて大変な盛り上がりを見せました。

このように、九州中央自動車道の早期完成は、地元はもちろん県民の悲願であります。

そこで、総決起大会に出席され、その後も地域の方との意見交換会の中で、土木学会のインフラ投資の話で皆に気づきを与えていただいた佐藤副知事に、九州中央自動車道の整備状況と今後の取組について伺います。

続いて、大変重要な地域医療について伺います。

先日、小牧福祉保健部長には、大変お忙しい中に、西臼杵の医療、福祉の現場を見ていただきました。本当にありがとうございました。

その感想も含め、医療資源が限られている西臼杵など中山間地域において、将来を見据えた地域の医療提供体制を構築しようとしている西臼杵医療センターの取組状況について、福祉保健部長に伺います。

壇上から最後に、本県の経済政策について伺います。

渡辺正剛県議の東諸県郡、新日高利夫町長の国富町のローム株式会社についてであります。資料によると、宮崎県は、この工場誘致を積極的に支援し、経済効果に期待を寄せ、地元

国富町も、雇用創出や地域経済の活性化につながるとして歓迎しているとありました。

そこで、県の立地企業でパワー半導体製造大手であるローム株式会社の状況と立地による本県への効果、また、熊本県のTSMCから50キロ圏内に位置している西臼杵地区への効果について、商工観光労働部長に伺います。

以下の質問は質問者席から行います。（拍手）

〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 答えします。

まず、本県における今後の米作りについてであります。

私は、食料供給基地である本県には、食料安全保障の根幹である水田を維持しながら最大限有効活用し、国民の生活を支える主食用米の安定的な生産とともに、全国屈指の畜産業や焼酎製造業を支える飼料用米や加工用米の生産を両立させる責務があると考えております。

一方で米作りは、これまで国が交付金等により政策として進めてきており、食料安全保障の観点から、これからも国において、米が合理的な価格で安定的に供給され、入手できる状態を確保すべきものと認識しております。

現在、国では、新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、初動5年間に、水田政策の根本的な見直しなど、集中的な構造転換を進めていくこととしております。

議員の地元で世界農業遺産にも認定された高千穂郷・椎葉山地域、その地域の皆様を養うための米作りに、どれだけの情熱と様々な苦労を重ねながら、今の地域がつくられてきたかということに思いを致す必要もあろうかと考えております。

県としましては、今後とも、国の動きを注視

しながら、生産者が安心して米作りができるよう、生産者・消費者双方にメリットのある安定供給の実現や必要な財源の確保を国に強く要望するとともに、農業団体等とも連携し、米の安定生産に向けた取組を進めてまいります。

次に、安全保障環境についてであります。

我が国を取り巻く安全保障環境は、防衛白書でも指摘されているとおり、ロシアはウクライナ侵攻を継続し、中国は軍事力を急速に増強させ、北朝鮮は核・ミサイル開発を進展させるなど、戦後最も厳しく複雑な状況にあると認識しております。緊迫度を増す中東情勢への影響ということも懸念されます。

外交・防衛は国の専管事項であります。県におきましても、国や市町村などと連携しながら、本県内への弾道ミサイルの着弾を想定した訓練などを実施しております。

また、現在、九州・山口各県と連携して取り組んでおります沖縄県先島諸島からの広域避難の検討について、先日も九州地方知事会長として受入れ県側を代表し、国に課題等意見を申し上げたところでありますが、この検討の成果についても、本県に対する武力攻撃事態への備えや対処等を定めております宮崎県国民保護計画に反映させてまいりたいと考えております。

県民の生命と財産を守ることが県政を担う私の大きな使命でありますことから、今後とも、国や九州・山口各県と連携しながら、必要な取組を進めつつ、県民の安全・安心を第一に考えた対応を行ってまいります。

次に、北朝鮮による拉致問題についてであります。

北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権、国民の生命と安全を脅かす重大な問題であると認識しております。

本県においては、政府認定の拉致被害者1名が県内で拉致されているほか、拉致された疑いがある、いわゆる特定失踪者には本県関係者が4名おられるなど、本県も拉致の現場となっております。

このような中、県では、拉致問題への関心を喚起するため、国や関係団体との共催によります「拉致問題に関する国民の集い」を昨年1月に開催したほか、県庁舎における懸垂幕の掲出、新聞やラジオによる広報など様々な啓発活動に取り組むとともに、「拉致被害者を救出する知事の会」等を通じて早期解決を求め、国への要望活動を行っております。

制服姿が印象的な横田めぐみさんは、私と同じ年齢であります。その時間の経過というのを改めて感じるところであります。

拉致問題の発生から長い年月が経過し、被害者の御家族が高齢となる中、拉致問題の解決は一刻の猶予も許されない状況にありますことから、被害者の方々の一日も早い帰国を実現するため、北朝鮮側に対して粘り強い交渉を行うよう、国に強く要請してまいります。

最後に、国土強靱化についてであります。

激甚化・頻発化する自然災害や、切迫する南海トラフ地震による被害を軽減・回避するためには、国土強靱化の取組を切れ目なく推進することが重要であります。

私は、約2年にわたり国土強靱化推進会議の地方行政の代表委員として、東九州道や耐震岸壁などの整備効果を発信し、強靱化の必要性を訴えるとともに、実施中期計画について、十分な事業規模の確保と施策の拡充を強く求めてまいりました。

このような中、今月6日、第1次国土強靱化実施中期計画が閣議決定され、5年間で20兆円

強の事業規模が示されたところであり、大変心強く感じております。

この計画では、中央道も含む高速道路のミッシングリンクの解消や4車線化に加え、緊急輸送道路の橋梁耐震化など「ライフラインの強靱化」に10.6兆円、流域治水対策など「防災インフラの整備」に5.8兆円が盛り込まれております。

今後とも、県議会の皆様をはじめ市町村や関係団体と連携し、本県への重点的な予算配分を訴え、県民の命と暮らしを守る県土強靱化に全力で取り組んでまいります。以上であります。

〔降壇〕

○副知事（日隈俊郎君）〔登壇〕 お答えいたします。高校無償化に伴う課題についてであります。

本県の高校入学生の割合は、おおむね公立7、私立3の割合となっておりますが、急速な少子化の進展により、今後、公立・私立高校とも入学生確保の競争はさらに激化してくるものと思います。

こうした中、今回のいわゆる高校無償化により、県立高校離れが進めば、特に中山間地域においては、高校の有する学びの拠点や地域社会の活力としての機能の維持が危惧されるところであります。

県としましては、県立・私立それぞれの学校の強みを生かし、切磋琢磨しながら、高校教育全体の発展を図っていただきたいと考えておりますが、県立高校の対応としては、将来に向けた教育政策ビジョンをしっかりと描いた上で、各学校の魅力や評価を高める検討にスピード感を持って取り組み、実践していく必要があるものと考えております。以上であります。〔降壇〕

○副知事（佐藤弘之君）〔登壇〕 お答えしま

す。九州中央自動車道についてであります。

九州の東西軸を担う九州中央道の整備は、極めて重要な課題です。

現在の整備状況は、童里トンネルが今年1月に貫通し、今年度には越次トンネルにも着手する予定であります。また、未事業化区間の平底一蔵田間では、昨年12月に事業化に向けた手続が開始されたところです。

副知事に就任以降、西臼杵を含む県北地域を訪れる中で、豊富な観光資源、神楽などに触れてまいりました。命の道、経済の道であることはもちろん、この地域の魅力を最大限に生かすためにも、九州中央道の早期整備が大変重要であるというふうに考えております。

こうした中、先日、高千穂町で開催されました西臼杵建設促進期成会の総決起大会に出席させていただき、約1,200名もの多くの皆様に参加された大会で、地域の熱い思いを肌で感じたところでもあります。

そのときもお話したことですが、先日、土木学会が南海トラフ巨大地震等の経済被害を発表しまして、その中で、公共インフラ投資の効果として、税収減の回避、それから復興費の圧縮という新たな視点で財政効果を示しております。

こういうことも参考になるんじゃないかなと思っておりまして、私自身、これまでの経験や人脈を最大限に生かし、事業中区間の整備促進や未事業化区間の早期事業化を図るとともに、九州中央道の全線開通に向け、関係者の皆様と一体となって全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○危機管理統括監（津田君彦君）〔登壇〕 お答えします。災害支援物資拠点施設での米の備蓄についてであります。

県では、宮崎県備蓄基本指針に基づき、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、発災初期における避難者の生命維持や生活に必要な、食料や簡易トイレなどの基本8品目と呼ばれる物資を中心に備蓄しております。

このうち食料については、発災3日目までに避難者に支給することを念頭に、停電時も想定し、レトルト食品などの調理不要なものを備蓄することとしております。

なお、今年1月から運用を開始した災害支援物資拠点施設では、計画的に必要な備蓄を進めているところであり、今後とも、被災者支援の観点から、適切な備蓄の在り方について研究し、発災時に適宜・的確に対応できるよう備えてまいります。以上であります。〔降壇〕

○福祉保健部長（小牧直裕君）〔登壇〕 お答えします。西臼杵医療センターについてであります。

令和6年4月に発足した西臼杵医療センターでは、地域医療の維持・充実に向けて、3公立病院の連携や人材確保・育成をはじめ、医療デジタル化などにも積極的に取り組まれております。

昨年度実施したオンライン診療の実証実験では、五ヶ瀬町国保病院と町内外の社会福祉施設をつなぎ、受診予約から支払いまでの一連の流れについて、実践的な検証が行われました。

先日、私もセンターを訪問して、高千穂町国保病院の佐藤院長と意見交換しましたが、センターは、中山間地域の持続可能な医療提供体制の構築に必要な不可欠であるとともに、3町関係者が結束し、主体的な取組の結果生まれた、地域医療連携のモデルケースであると認識したところです。

県としましても、引き続きその取組を支援し

てまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

○商工観光労働部長（児玉浩明君）〔登壇〕 お答えします。ローム株式会社の効果等についてであります。

ローム株式会社の製造子会社であるラピスセミコンダクタ株式会社が国富町に整備した宮崎第二工場につきましては、昨年11月末より試作レベルの稼働を開始しております。

昨年、同工場の立地及び生産に伴う県内への経済波及効果を算出したところ、2023年からの10年間で3兆3,559億円という結果となりました。

県としましては、ローム株式会社の立地等に伴い、新たな投資や市町村による工業団地整備の機運が高まっていることから、この効果が県全域に及ぶよう取り組むとともに、西臼杵地区の地理的優位性の魅力など、本県の地域特性を生かし、情報発信や工業団地整備に係る支援を行うなど、市町村と連携しながら企業誘致に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

次に、特定地域づくり事業協同組合について伺います。

過疎地域など人口減少が急速に進む地域において、地域の担い手を確保するために設立される特定地域づくり事業協同組合について、全国、県内及び県北地域での設立状況を総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 特定地域づくり事業協同組合は、過疎地域などにおいて、人手不足に悩む複数の事業者が組合を設立し、採用した職員をマルチワーカーとして各事業者へ派遣するものです。

本年5月末現在で39道府県に120組合、県内

には4市町村に4組合、このうち県北地域は、諸塚村、椎葉村で設立されております。

このほか、複数の市町村で設立に向けた検討がなされており、中でも五ヶ瀬町は、7月の事業開始に向けて、具体的な手続が進められております。

県では現在、市町村が実施する調査等に対し補助を行っていますが、今年度から新たに、組合未設置の市町村の事業者を対象に、制度説明会や先進地視察を行うこととしております。

これらの取組を通して、さらなる設立を促進してまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

燃料高騰、2024年問題、ドライバー不足など、大変厳しい経営環境にある運送業を支える必要性について伺います。

トラック運送事業は、人手不足、労働環境の悪化、燃料費の高騰、荷主のニーズの多様化など、多くの課題を抱え、厳しい状況に置かれています。

特に2024年問題は、時間外労働の上限規制により、輸送能力の低下や運賃上昇を招く可能性があり、業界全体に大きな影響を与えています。

そこで、厳しい経営環境にある県内トラック運送事業者の大切な価格転嫁の現状と、経営強化に向けた県の取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 県トラック協会が昨年9月に実施したアンケート調査では、荷主企業と運賃を交渉した、または交渉中の運送事業者が72.8%である一方、適正な運賃を収受できていると回答した事業者は48.4%と半数以下にとどまっており、多くの運送事業者が厳しい経営環境にあると認識しております。

このような中、本県の物流を維持するためには、価格転嫁の促進による収益性向上などの経営改善が重要であります。

このため県では、運送事業者を対象とした、運賃交渉、人材育成などのセミナーを開催する県トラック協会への支援を行っております。

また、荷主企業や消費者が持続可能な物流への理解を深めるため、テレビ・ラジオのCMを放送するなど、運送事業者を取り巻く経営環境の改善にも取り組んでおります。

○佐藤雅洋議員 次に、空き家の再生と活用状況について伺います。

高千穂町の「一滴の会」は、令和7年度の宮崎県地域づくり顕彰で地域づくり大賞を受賞しました。授賞式は5月9日に県庁講堂で行われました。一滴の会は、高千穂町を拠点に活動するNPO法人で、地域づくりに貢献したことが評価されました。

本日も市野辰廣理事長以下メンバーの方々も傍聴に来られておりますので、会について少し紹介させていただきます。

高千穂町で移住支援に取り組むNPO法人一滴の会は、2007年、町外からの移住を支援する任意団体として設立しました。同町から「U I J ターン推進事業に伴う移住定住促進事業」を受託し、移住相談業務や移住体験住宅の運営、空き家バンクといった取組を担当しています。移住実績は100組をはるかに超え、定住率は82%と好調を保っています。大変優れた、頭の下がる活動であります。

そこで、県外からの移住を促進するためには、空き家の利活用が重要と考えますが、現状と今後の取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 移住者の住居

の確保を支援するため、県の移住情報サイトと市町村の空き家バンクにおいて空き家情報を掲載しており、登録物件数は、令和3年度が607件、令和4年度が726件、令和5年度が1,538件と年々増加しております。

空き家の利活用には、物件の掘り起こしや相続等権利関係の整理、老朽化などの課題があることから、県では、所有者向けに利活用を啓発する講演会や個別相談会の開催、また、市町村に対する移住者向け空き家改修や空き家の課題解決に関する専門家派遣などの支援により、移住者のニーズに合わせた物件の確保に取り組んでおります。

今後とも、市町村や議員から御紹介のありました一滴の会などの民間団体と連携・協力しながら空き家の利活用を進め、移住促進に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 防災対策について伺います。

宮崎市鏡洲で発生した林野火災については、先日、川添議員が詳しく質問を行われましたので、現役団員である私は、消防団の取組に対する県の評価と、団員数が10年で1,800人減り、毎年200人減少していく消防団に対する今後の県の支援について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 宮崎市鏡洲で発生した林野火災では、周辺地域を含め5分団、約300名が出動し、急峻な山中での活動など危険な状況で消火活動に当たり、人的被害等の防止や早期の鎮火に大きな役割を担っていただいたものと認識しています。

消防団は、地域の住民がそれぞれの仕事を持ちながら、消火活動や災害時の避難誘導など様々な活動に携わっていただいております、消防団員の減少が課題となる中、地域防災の要とし

て、その体制強化を図ることは重要であります。

このため県では、必要な資機材の整備費用の助成や加入促進のための魅力発信、企業訪問等を行っており、今後とも、現場のニーズを踏まえながら、市町村と連携し、支援してまいります。

○佐藤雅洋議員 西臼杵には、熊本県境西側から五ヶ瀬ハイランドスキー場、五ヶ瀬ワイナリー、高千穂峡、国見ヶ丘、高千穂神社、櫛觸神社、天岩戸神社、荒立神社、青雲橋、見立溪谷、鹿川溪谷、森林セラピーロードなどに多くの観光客が訪れていますが、近年、突発化、頻発化、激甚化する自然災害の影響を受けやすい中山間の地形であります。

県内ほかの地域でも同じことが言えるわけですが、地震など災害発生時において、観光客や外国人を含め、誰もがどこにいても迅速に避難できることが大変重要だと考えます。それに対する県の取組について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 自然災害はいつ、どこで発生するか分からず、旅行先など地理に不案内な場所においても、誰もが迅速に避難できる対策を講じることは大変重要であります。

そのため県では、県管理施設における避難経路の案内表示のほか、市町村が行う避難経路の整備や、地域における避難訓練に要する経費への支援を行っております。

また、外国人を含む県外からの旅行者に対しても、ホームページやSNS等で災害関連の情報を多言語で発信するとともに、災害発生時には外国人サポートセンターによる対応を行っております。

加えて、迅速に避難するためには、一人一人の避難意識の向上が不可欠であることから、引き続き、関係機関と連携し、分かりやすい情報発信と、県総合防災訓練等での実践的な避難訓練に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 森林・林業政策について伺います。

森林基幹道高千穂日之影線の工事は順調に進んでいます。地元関係者の間では、新たな高千穂五ヶ瀬線の整備も大変期待が高まっております。

そこで、戦後の拡大造林で植林され、伐期を迎えた森林の大変多い西臼杵地域における基幹的な宮崎県の林道整備について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 西臼杵地域の林道整備につきましては、県営事業として、基幹道路の指定を受けている高千穂日之影線を含めた3路線の林道と、林業専用道1路線の開設計画に取り組んでいるところであります。

基幹的な林道を整備することは、収穫期を迎えた森林の伐採や再造林が促され、森林資源の循環利用や持続的な森林経営につながるとともに、生活道や災害時の迂回路としての活用など、生活基盤の強化も期待されるところです。

議員御指摘のとおり、西臼杵地域の伐期を迎えた森林の状況を踏まえ、新たに基幹的な林道の整備が必要なエリアがあることは認識しておりますが、具体的な計画につきましては、地域からの要望を踏まえ、今後検討してまいります。

○佐藤雅洋議員 政府は今年3日、森林・林業白書を閣議決定しました。日本の2023年の木材自給率は43%と、2002年の18.8%を底に増加しています。

2023年は、一戸建て住宅の新設着工戸数は落ち込んだものの、円安により木材輸入量が大幅に減少しています。おかげで製材や合板などで国産材への転換が進んでおり、政府は、人口減少で住宅需要が縮小している中、公共施設向けの木材利用を推進しています。商業店舗や4階建て以上の中高層ビルへの活用も徐々に広がっていると説明しております。

その森林・林業白書に、宮崎県の再造林の取組や諸塚村のモザイク林相が優良事例として取り上げられておりますが、県は今後の森林づくりをどのように考えているのか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 森林・林業白書では、森林の整備・保全の事例として、本県の再造林推進に向けたグリーン成長プロジェクトが、生物多様性に優れた森林の事例として、諸塚村の針葉樹と広葉樹が混在するモザイク林相が紹介されたところです。

森林は、林産物の供給や水源の涵養、県土の保全など、我々の生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」であり、白書に紹介されたような、適地適木の考えの下、多面的機能をより高度に、かつ持続的に発揮させる森林（もり）づくりが重要だと考えております。

このため、今年度行う第八次宮崎県森林・林業長期計画の中間改定において、長期的に目指す森林の姿や今後のグリーン成長プロジェクトの取組の方向性などを示すこととしております。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

林業県である本県にとって、木材流通の促進を、そして出口対策を図ることは重要な課題と考えます。

木材流通について、細島港をどのように活用

していくのか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 細島港は、令和5年の原木・製材品等の取扱量が九州の港のうちトップであり、国内外への県産材流通拠点として、また、東九州の地域経済を支える重要な港湾として、非常に大きな役割を担っております。

先般、新たな岸壁が完成し、大型船舶の接岸が可能になったことや、埠頭用地の整備による貨物ヤードの確保により、利便性の向上が図られたことから、木材流通のさらなる促進に寄与するとともに、地域経済の活性化が期待されているところであります。

今後とも、本県の木材流通拠点として細島港の強みを生かし、国内外の木材需要にしっかりと応えられるよう、県産材の安定供給に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 コロナ禍には、ゼロゼロ融資による資金繰り支援などによって、県内企業に手厚い支援がなされました。

一方、コロナ禍において融資を受けた多くの企業においては、近年、その返済が始まっており、原材料や人件費の高騰、金利上昇などの影響も相まって、企業を取り巻く環境は、依然厳しいものになっているのではないかと考えます。

そこで、物価高や人件費上昇等の影響により、県内企業の倒産件数等が増加傾向にありますが、県では、厳しい経営環境にある地元中小企業に対して、どのような支援を行っているのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県では、厳しい状況に置かれている県内中小企業を支援するため、企業が専門家の支援を受けながら、経営改善や事業再生に取り組むための計画を策

定する際の経費を支援しております。

また、県中小企業融資制度においては、金融機関等から経営に関する指導や助言を継続的に受けられる経営力強化貸付を昨年12月に創設し、経営支援と一体となった資金繰り支援を行っております。

中小企業の支援では、関係機関が連携を密にして取り組むことが重要であることから、県としましては、商工会等の相談窓口を周知するとともに、今後も、商工団体や金融機関等で構成する中小企業支援ネットワークを活用し、県内企業をきめ細かに支援してまいります。

○佐藤雅洋議員 次に、農村と農畜産業政策について伺います。

県では、未来につなげる水田農業経営体育成事業等により、スマート農業機械の導入を支援しておりますが、高齢農家のリタイアなどにより、耕作されない水田の増加が懸念されることから、覚えやすい、使いやすい、丈夫な機材なども必要と考えられます。

そこで、持続可能な水田営農の実現に向けたスマート農業の推進について、県の取組を農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） スマート農業の導入により、水田の水管理や除草などの省力化・効率化を図ることは、持続可能な水田営農の実現のために大変重要であります。

このため、水管理を自動で行う給水栓や防除用ドローンなど、省力化技術の導入を支援するとともに、総合農業試験場や現地圃場において、急傾斜地に対応したラジコン式除草機や、中山間地域でも利用しやすい小型の無人運搬車両の実証を進めております。

また、農業者にスマート機器の使用方法や生育データを活用した栽培技術の研修を行うほ

か、普及指導員等を先進地に派遣するなど、指導人材の育成にも取り組んでおります。

今後とも、スマート農業を推進し、持続可能な水田営農に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

令和7年度高千穂釜炒り茶初入札会が5月9日に宮崎市のJAみやざき茶流通センターで開催されました。最高値の茶葉は1キロ2万5,000円の高値がつき、平均単価は4,063円と例年より高値で取引されたようであります。

しかし、肥料などが高く、利益は低く、お茶農家の経営は厳しいようであります。

そこで、地域の文化や生活に根差した西臼杵地域の茶の特徴や産地の状況、産地育成に向けた支援策について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 西臼杵地域の茶は、昼夜の気温較差が大きいことから香りが高く、古くから釜炒り茶という製法で作られるなど、国内でもトップレベルの品質を誇る一方、近年の資材価格の高騰や労働力不足などにより、農家経営は厳しさを増しております。

このため県では、茶園回復に必要な肥料や農薬の経費補助をはじめ、共同化で行う収穫機械の導入や集出荷場の整備を支援することで、生産コスト低減に取り組んでいます。

また、販売力の向上のため、試験場で開発したウーロン茶や紅茶の製茶技術を普及するとともに、茶専門店との直接取引や欧米への輸出など、販路開拓に必要な経費を支援しております。

今後とも、西臼杵地域をはじめ、競争力のある茶の産地を育成してまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

高齢化や人口減少等が顕著な西臼杵地域などの中山間地域においては、今後さらに農業生産

活動や集落活動等の低下が懸念されますが、農村集落機能の維持に向けた県の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 中山間地域の農村集落機能を維持するためには、農業への支援と併せて、地域コミュニティの維持に資する取組や、それらの活動をサポートする体制が必要であります。

このため県では、中山間地域の3地区をモデル地区とし、住民同士の話し合い活動を促しながら、農家・非農家問わず、地域ぐるみで棚田等の農地保全や買物などの生活支援等に取り組む農村RMOの形成を推進しております。

また、人材不足などの地域課題の解決に向け、民間企業等が集落と行政の間に立ち、集落活動をサポートする、中間支援組織の育成にも取り組んでおります。

今後とも、関係機関と連携し、本県農業の持続的発展の基盤となる農村集落機能の維持に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 次に、畜産農家支援について伺います。

高齢化の進行や長引く飼料価格の高騰など、いまだ厳しい経営が続く畜産農家であります。

県として、肉用牛の生産基盤の現状をどのように認識し、生産基盤の維持・強化にどのように取り組んでいくのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（児玉憲明君） 繁殖雌牛頭数は、近年、増加が続いておりましたが、長引く子牛価格の低迷等の影響から、令和6年には8万4,600頭と、前年から1,400頭減少しており、強い危機感を持って、子牛の安定供給を含めた生産基盤の維持・強化に向けた取組をさらに進めていく必要があります。

このため県では、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減に向け、宮崎県農業共済組合等と連携した研修会やコンサルティングを実施しております。

また、飼養管理の省力化に向けた繁殖センター等への牛の預託や放牧の推進、さらには、経営基盤の強化を図るため、農業制度資金などを活用したセーフティーネット対策にも取り組んでおります。

今後とも、関係団体等と連携して、持続可能な肉用牛経営が実現できるよう支援してまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

先日、日之影町の深角地区に伝わる団七踊りの縁で、諸塚村の飯干神社の祭りに招待を受け、出席しました。国道503号線は急峻な山あいを走る道路であり、隣の地域でありながらも、自宅から1時間以上の時間がかかりました。地域の方の苦労がよく分かりました。一日も早い飯干バイパスの完成が望まれます。

また、その503号線からの延長と言ってもよい道路で、熊本県を通り、大分県竹田市につながる県道竹田五ヶ瀬線は、波帰之瀬大橋の完成が多くの方々に待ち望まれています。

そこで、五ヶ瀬町大字三ヶ所谷下から諸塚村大字七ツ山飯干を結ぶ国道503号の飯干バイパス、県道竹田五ヶ瀬線の波帰之瀬橋の整備状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 国道503号や県道竹田五ヶ瀬線は、地域住民の生活を支え、広域的な観光周遊や防災上の観点からも重要な路線です。

五ヶ瀬町と諸塚村を結ぶ国道503号飯干バイパスについては、測量や構造物の設計を進めており、今年度から用地買収を行います。また、

トンネルの整備に向けて、地質調査にも着手します。

次に、県道竹田五ヶ瀬線の波帰之瀬橋については、橋台工事と橋脚工事を完成させ、今年度は新たに、水面から約110メートルの高さに、長さ412メートルの橋梁上部工事を発注する予定です。

県では、地元の皆様の協力をいただきながら、引き続き、必要な予算の確保に努め、両路線の早期整備に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

高速道路整備促進団体でつくる全国高速道路建設協議会の総会の挨拶の中で、河野知事は、「南海トラフ巨大地震が発生した場合、宮崎は長崎から応援派遣を受けるが、駆けつける道路の耐震性が重要な課題だ」と指摘、「災害時の命の道としての高規格道路の整備が求められる。皆さんと力を合わせ、必要な財源の確保に向けて取り組んでいく」と力を込めたとお聞きしました。

また、要望先となる国土交通省の国定勇人政務官も登壇し、「道路は災害時のみならず、日常生活を支える経済活動や地方創生に欠かせない社会基盤であり、必要な道路整備を推進し、安全・安心な社会づくりに全力を傾ける」と訴えたとあります。

そこで、南海トラフ地震などの大規模災害時に、寸断された道路を早期に復旧し、緊急車両の通行を確保するための九州道路啓開計画における広域移動ルートである国道218号の橋梁の耐震対策の取組状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 国道218号は、南海トラフ地震などの大規模災害時に、九州の西側からの自衛隊や医療チームなどによる

救助・救援活動や緊急物資の輸送などを、九州中央自動車道と一体となって支える大変重要な路線です。

橋梁は、損壊すると復旧に多くの時間を要し、被災地の支援や復興の支障となるため、大規模で構造が複雑な青雲橋など、7つの橋梁で耐震対策を優先的に進めています。

昨年度までに干支大橋など2つの橋梁の対策が完了しており、現在、3つの橋梁で橋桁の補強工事などを行っています。

県では、国土強靱化の予算も積極的に活用し、引き続き、橋梁の耐震対策を進め、災害に強い広域移動ルートの構築に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後の質問です。高千穂高校の学科編成について伺います。

西臼杵地区における中学校卒業生数の減少により、特に生産流通科の入学人数が減少しています。農業科単独での学びの成立が厳しい状況であります。

農業と商業の学びを融合させ、世界農業遺産と高千穂町の観光業を地域資源とし、それらを活用した学びを展開する学科を新設することが必要ではとの声が大きくなっています。また、それにより、高千穂高校の魅力を高め、入学人数増加が期待されております。

そこで、高千穂高校における学科改編の進捗状況と、中山間地域における県立高校の在り方について、吉村教育長に考えを伺います。

○教育長（吉村達也君） 高千穂高校をはじめ中山間地域の県立高校は、地域の持続的な成長を支える人材を育成する重要な役割を担っており、今後、少子化により学校の小規模化が進む

中でも、地域と連携を図り、学びを維持していくこととしております。

この方針の下、高千穂高校におきましては、令和9年度から、本県で初めて農業と商業の学科を融合した「地域ビジネス創造科」を設置し、県外からの入学生も受け入れ、西臼杵地区の核となる学校として、新たな学びを展開することとしております。

現在、学校関係者と県教育委員会が連携してカリキュラム等の検討を進めており、来年7月には募集定員を公表し、令和9年4月に第1期生が入学する予定であります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。来年7月の定員数の公表は、くれぐれも丁寧、慎重に行うよう要望いたします。

以上で全て25問終わりました。執行部の皆様におかれましては、丁寧に御答弁いただき、大変ありがとうございました。

最後になります。天孫降臨の地であり、日本のふるさとである我が宮崎県の限りない発展を願い、全ての質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○外山 衛議長 以上で一般質問は終わりました。

○外山 衛議長 次に、今回提案されました議案第1号から第15号までの各号議案を一括議題といたします。

質疑の通告はありません。

◎ 議案第14号採決

○外山 衛議長 ここで、公安委員会委員の任命の同意についての議案第14号についてお諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規

定により、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第14号についてお諮りいたします。

本案については同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定いたしました。

◎ 議案第1号から第13号まで及び第15号
並びに請願委員会付託

○外山 衛議長 次に、議案第1号から第13号まで及び第15号の各号議案並びに新規請願は、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日18日から23日までは、常任委員会、特別委員会等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、24日午前10時から、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時0分散会

